

2 基本目標別計画

2 基本目標別計画

- ◇基本目標（政策）ごとに施策の基本的方向と施策の体系を明らかにする
- ◇基本目標として最初に掲げている「市民と行政が拓く 協働と連携のまち【信頼・協働政策】」については、他の5つの基本目標すべての実現においてベースとなるものであり、「地域社会を支える協働・連携の推進」と「自主的・自立的な行財政運営の推進」を基本として、想定される厳しい財政状況の下、少子高齢化や人口減少などを見据えた都市づくりへの対応を図ることとする

- 1 市民と行政が拓く 協働と連携のまち 【信頼・協働政策】
 - 1 地域社会を支える協働・連携の推進
 - 2 自主的・自立的な行財政運営の推進

- 2 水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち 【うらおい環境政策】
 - 1 低炭素社会の構築
 - 2 循環型社会の構築
 - 3 うらおい空間の創出
 - 4 生活環境の向上

- 3 人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち 【にぎわい交流政策】
 - 1 地域特性を生かした観光・交流の推進
 - 2 中心市街地の活性化
 - 3 地域産業の振興
 - 4 農林水産業の振興

- 4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち 【すこやか安心政策】
 - 1 子育て環境の充実
 - 2 高齢化対策の推進
 - 3 きめ細かな福祉の充実
 - 4 健康・医療の充実
 - 5 生活の安全性の向上
 - 6 総合的な危機管理・防災力の充実

- 5 学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち 【まなび文化政策】
 - 1 学校教育の充実
 - 2 生涯学習の充実
 - 3 市民文化の創造
 - 4 スポーツ・レクリエーションの振興
 - 5 人権尊重社会の形成

- 6 市民生活を支える 機能性の高い快適なまち 【まち基盤政策】
 - 1 機能性の高い都市空間の形成
 - 2 快適生活の基盤づくり
 - 3 市民活動を支える交通環境の充実

1 地域社会を支える協働・連携の推進

～市民とともに活力ある豊かな地域づくりを目指します！～

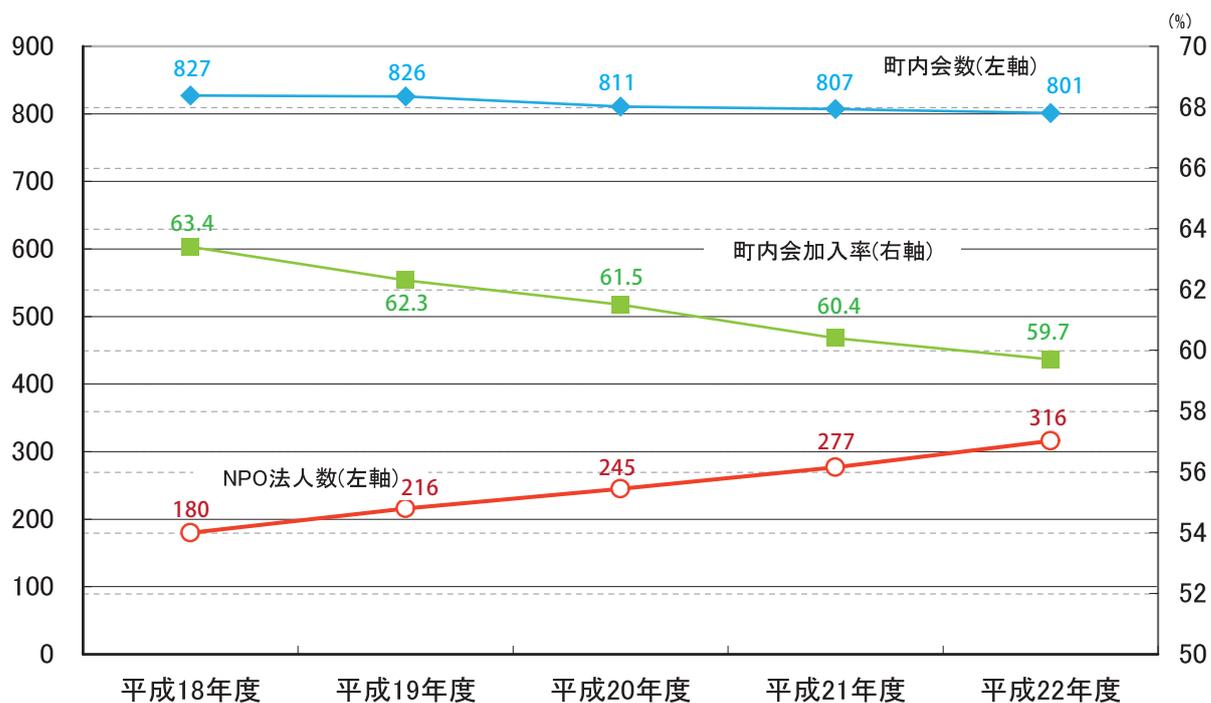
現
状
と
課
題

I 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の進展や少子高齢化の進行、市民ニーズの多様化など、社会経済情勢が大きく変化する中で、市民のまちづくりに対する参画意識が高まってきており、また、自発的に地域課題の解決に取り組むNPO等の市民活動が活発化してきています。今後、市民自らが愛着と誇りを持てる地域社会の実現に向け、市民、事業者、行政がそれぞれの役割と責任を果たしながら、ともに手を携え、協働・連携によるまちづくりを一層推進していく必要があります。

II 地域コミュニティをめぐる環境が変化する中、市民の価値観やライフスタイルが多様化し、地域コミュニティ活動への参加の度合いが弱まってきていることから、町内会等の多様な地域コミュニティ組織が連携し「共助」の力が発揮できる活力ある豊かな地域づくりを推進していく必要があります。

【関連データ】

【鹿児島市の町内会とNPO法人】



(資料) 本市調査

基
本
的
方
向

I 市政に関する情報について市民との共有を図る中で、広く市民の声を聴く機会をさらに充実するとともに、パブリックコメント手続等を着実に実施することにより、市民参画を積極的に進めます。また、NPO等の市民活動を促進することにより、市民との協働によるまちづくりを進めます。

II 地域の課題を自ら発見・解決していくための地域コミュニティ連携組織の立ち上げを、“^ゆ結い”づくりとして支援しながら、意識啓発や人づくり、活動支援の環境整備を行い、地域の特性を生かした協働によるコミュニティづくりを進めます。

施策の体系	地域社会を支える協働・連携の推進	I	市民との協働の推進	市民参画の推進 ◆パブリックコメント手続等の実施 ◆子どもミーティングの開催
		II	地域コミュニティの活性化	市民活動の促進 ◆企画提案型まちづくりモデル事業の実施 ◆市民とつくる協働のまち事業の実施 ◆NPO等の交流・連携の促進 多様な主体の連携 ◆コミュニティビジョンの推進 意識啓発と人づくり ◆役割別の人材育成施策の推進 活動支援の環境整備 ◆地域の連携・協働活動支援

目標指標	このようなまちを目指します!	「市民との協働によるまちづくりが進んでいる」と感じる市民の割合	現況 31.9%	→	目標(H28) 42.0%	算出方法等 市民意識アンケート調査
	主な指標	過去1年間に何らかの機会を通じて市政に参画したことがある市民の割合	7.7%	→	11.0%	市民意識アンケート調査
		市内のNPO法人数	316 団体	→	440 団体	
		過去1年間に地域コミュニティ活動*に参加したことがある市民の割合	41.4%	→	52.0%	市民意識アンケート調査
		町内会加入率	59.1%	→	65.0%	町内会加入世帯数／推計人口に基づく世帯数

市民みんなまで	市民	◇自分たちのまちは自分たちでつくるという意識を持ちましょう。 ◇市民活動への理解を深め、積極的に参加しましょう。
	地域・NPO等	◇同じ地域で生活する仲間として助け合いましょう。 ◇地域課題の解決に向けて連携・協力しましょう。
	事業者	◇市民活動への理解を深め、積極的に参加しましょう。

※ 地域コミュニティ活動
 : 町内会の活動(自主防災組織、衛生連、あいご会等の活動を含む。)、校区での活動(校区公民館運営審議会、校区社協等の活動を含む。)、その他の活動(防犯パトロール、老人クラブ等の活動を含む。)、NPO等の非営利活動(ボランティア、その他市民活動等を含む。)のこと。

2 自主的・自立的な行財政運営の推進

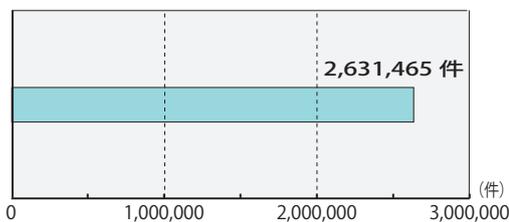
～さらに効率的で適応力に富んだ行財政運営を進めます！～

現
状
と
課
題

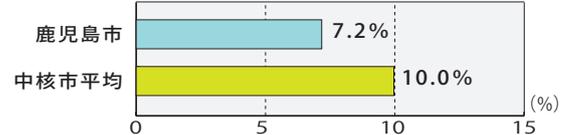
- I 市民が主役の開かれた市政を推進するためには、情報公開を推進し市政の透明度を高めるとともに、タイムリーで分かりやすい広報により市政を身近に感じてもらうなど、さらなる市政情報の公開・提供を推進することが必要です。
- II 少子高齢化の進行や地域の自主性及び自立性を高めるための改革の進展など、本市を取り巻く行財政環境は大きく変化していることから、限られた財源の重点的・効率的配分、一層の権限移譲や税財源の充実・確保など、将来を見据えた効率的で健全な行財政運営を行うことが必要です。
- III 本市が都市としての魅力を一段と高めるとともに、市民とのパートナーシップを推進するためには、常に挑戦する姿勢を持ち、さまざまな課題を克服する能力や市民の信頼を得るための資質を身に付けた職員を育成することが必要です。
- IV 情報通信技術は市民生活の利便性の向上などにますます重要な役割を果たしてきていることから、これを積極的、効果的に活用して、市民サービスの向上や行政事務の効率化など、地域の情報化を推進することが必要です。
- V 本市の都市機能や地域資源を生かしつつ、地域経済の活性化や豊かな地域社会を実現するためには、行政相互間はもとより大学、企業等との人材や技術の交流を通じて、効果的な施策の展開を図っていくことが必要です。

【関連データ】

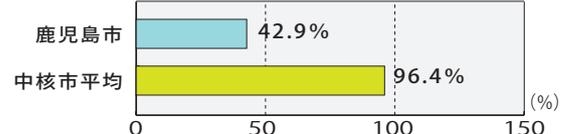
【鹿児島市ホームページアクセス件数 (H22)】



【実質公債費比率 (H21)】



【将来負担比率 (H21)】



基
本
的
方
向

- I 市民ニーズなどを踏まえた市政情報の充実や市政広報への積極的な市民参加などにより広報機能を充実するとともに、情報公開を推進し、市民と行政の情報の共有化を進めます。
- II 効率的で質の高い市民サービスを提供し、将来を見据えた計画的かつ柔軟な財政運営により健全財政を維持するとともに、地域の自主性及び自立性を高めるための改革に的確に対応し、主体的なまちづくりを進めます。
- III 職場における職務能力の向上や研修による能力開発の強化、人を育てる人事管理の推進により人材育成を進めます。
- IV 電子行政を推進し、市民サービスの向上、行政事務の効率化、情報セキュリティ対策の強化に努めるとともに、地域のICTの利活用を促進します。
- V 国、県、関係市町村等と役割や機能を分担しながら、連携・協力を進めるとともに、大学等が有する豊富な人的・知的資源を有効に活用した産学官連携を推進します。

施策の体系	自主的・自立的な行財政運営の推進	I	市政情報の公開・提供の推進	情報公開の推進 ◆情報公開・個人情報保護制度の運用 広報機能の充実 ◆広報紙「かごしま市民のひろば」の発行
		II	効率的で健全な行財政運営の推進	効率的で質の高い行政運営 ◆行政評価の実施 健全財政の維持 ◆財源の確保と重点的・効率的配分 地域の自主性及び自立性を高めるための改革への対応 ◆全国市長会、中核市市長会等を通じた提言・要望
		III	人材育成の推進	職場における職務能力の向上 ◆職場研修の充実 研修による能力開発の強化 ◆基本研修及び専門研修の充実 人を育てる人事管理の推進 ◆人事評価制度の導入
		IV	地域情報化の推進	電子行政の推進 ◆ICT利活用による市民サービスの向上 地域のICT利活用促進 ◆市民等の情報活用力の向上
		V	多角的な連携・交流の推進	広域的連携の推進 ◆自治体連携による各種施策の実施 産学官連携の推進 ◆大学等との共同研究

目標指標	このようなまちを目指します！	「必要な市民サービスが効率的に提供されている」と感じる市民の割合	現況 59.3%	→	目標(H28) 65.0%	算出方法等 市民意識アンケート調査
	主な指標	鹿児島市ホームページアクセス件数	2,631,465件	→	3,000,000件	総合トップページアクセス数
		実質公債費比率※	7.2%	→	現状水準を維持する	実質的な負債返済額が市の財政に占める割合
		将来負担比率※	42.9%	→	現状水準を維持する	将来支払う可能性のある実質的な負債額が市の財政に占める割合

市民みんなで	市民	◇市の広報紙やホームページを積極的に活用し、市政に参画しましょう。
	地域・NPO等	◇適切な役割分担の下、連携・協力してまちづくりを推進しましょう。
	事業者	◇行政等と連携を図りながら、まちづくりを推進しましょう。

※ 実質公債費比率、将来負担比率

：これらの数値が財政健全化法（地方公共団体の財政の健全化に関する法律）で定める早期健全化基準（実質公債費比率25%、将来負担比率350%）以上の場合、早期健全化計画の策定と外部監査の要求が義務付けられる。

1 低炭素社会の構築

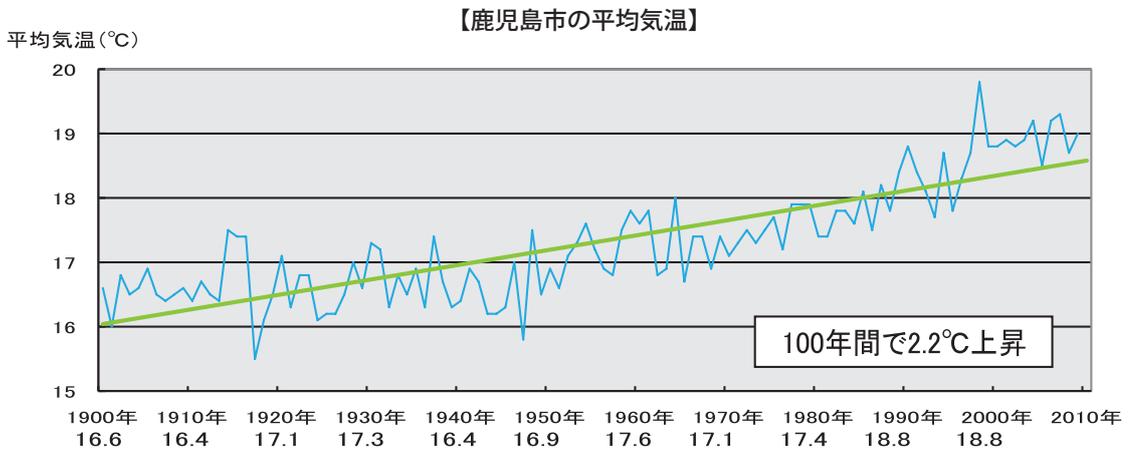
～温室効果ガスの排出量を削減し、持続可能な社会を築きます！～

現
状
と
課
題

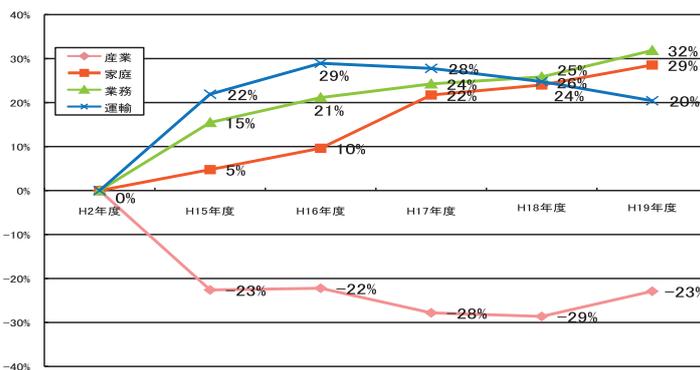
I 地球温暖化の急速な進行は、世界的な異常気象や自然災害の増加などをもたらすことが指摘されています。本市においても地球温暖化の主な原因とされる二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量の削減目標を掲げ、取組を進めてきていますが、目標達成は厳しい状況にあります。温室効果ガスの排出を大幅に削減した低炭素社会の実現に向け、より積極的な温暖化対策を進めていく必要があります。

II 本市においては、家庭や事業所などからの二酸化炭素排出量の増加率が高いことから、市民、事業者、行政等が連携を図りながら、より一層環境にやさしい取組を進め、温室効果ガス排出量を削減していく必要があります。

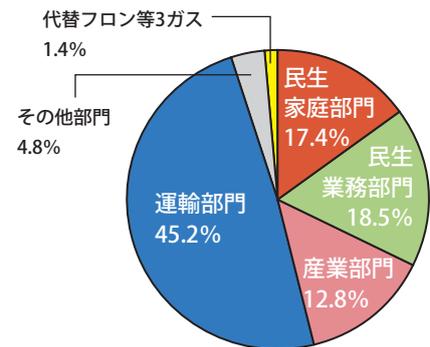
【関連データ】



【本市の部門別の二酸化炭素排出量増加率の経年変化】



【本市の二酸化炭素排出量の部門別割合】
(平成 19 年度)



基
本
的
方
向

I 二酸化炭素の発生源となる石油・石炭など化石燃料の使用を減らすため、太陽光など再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギー技術の普及促進を図ります。

II 環境教育・環境学習の充実や環境情報の提供などにより、環境に配慮したライフスタイル及びビジネススタイルへの転換を促し、特に家庭や事業所における温室効果ガスの排出削減を図ります。

施策の体系	低炭素社会の構築	I	地球温暖化対策の推進	再生可能エネルギーの利用促進 ◆太陽エネルギー・バイオガス等の再生可能エネルギーの利用促進
		II	エコスタイルへの転換	温室効果ガスの排出抑制 ◆省エネルギー技術の普及促進 環境教育・環境学習の推進 ◆かごしま環境未来館を中心とした環境学習の推進 エコライフスタイルの実践 ◆市民活動等との連携 エコビジネススタイルの実践 ◆事業所等との連携

目標指標	このようなまちを目指します！	「地球温暖化対策が進んでいる」と感じる市民の割合	現況 40.2%	→	目標(H28) 46.0%	算出方法等 市民意識アンケート調査
	主な指標	温室効果ガス排出量の削減率(平成2年度比)	14.6%増	→	3.0%減	平成2年度を基準とした、排出量の増減率
		住宅用太陽光発電システム設置累計	5,054件	→	15,000件	補助件数
		環境管理事業所※1の認定事業所数	458事業所	→	1,000事業所	

市民みんなまで	市民	◇地球温暖化に関心を持ち、省エネ・創エネ※2に積極的に取り組みましょう。 ◇環境に関する学習会やイベントなどに積極的に参加しましょう。
	地域・NPO等	◇行政や他の団体と連携しながら、専門性や知識などを生かし、地球温暖化対策を推進しましょう。
	事業者	◇地域貢献の視点に立ち、環境マネジメントシステム※3の導入など環境に配慮した事業活動に取り組みましょう。

※1 環境管理事業所
：鹿児島市環境保全条例に基づいて適正に環境管理を行い、環境への負荷の少ない事業活動を自主的に行っている事業所。

※2 創エネ
：太陽光発電システムや家庭用燃料電池などを利用してエネルギーをつくり出すこと。

※3 環境マネジメントシステム
：組織が自ら環境方針を設定し、計画の立案(Plan)、実施・運用(Do)、点検・是正(Check)、見直し(Action)という一連の行為により、環境負荷の低減を継続的に実施していく仕組み。

2 循環型社会の構築

～3R※活動を推進し、資源の有効活用を図ります！～

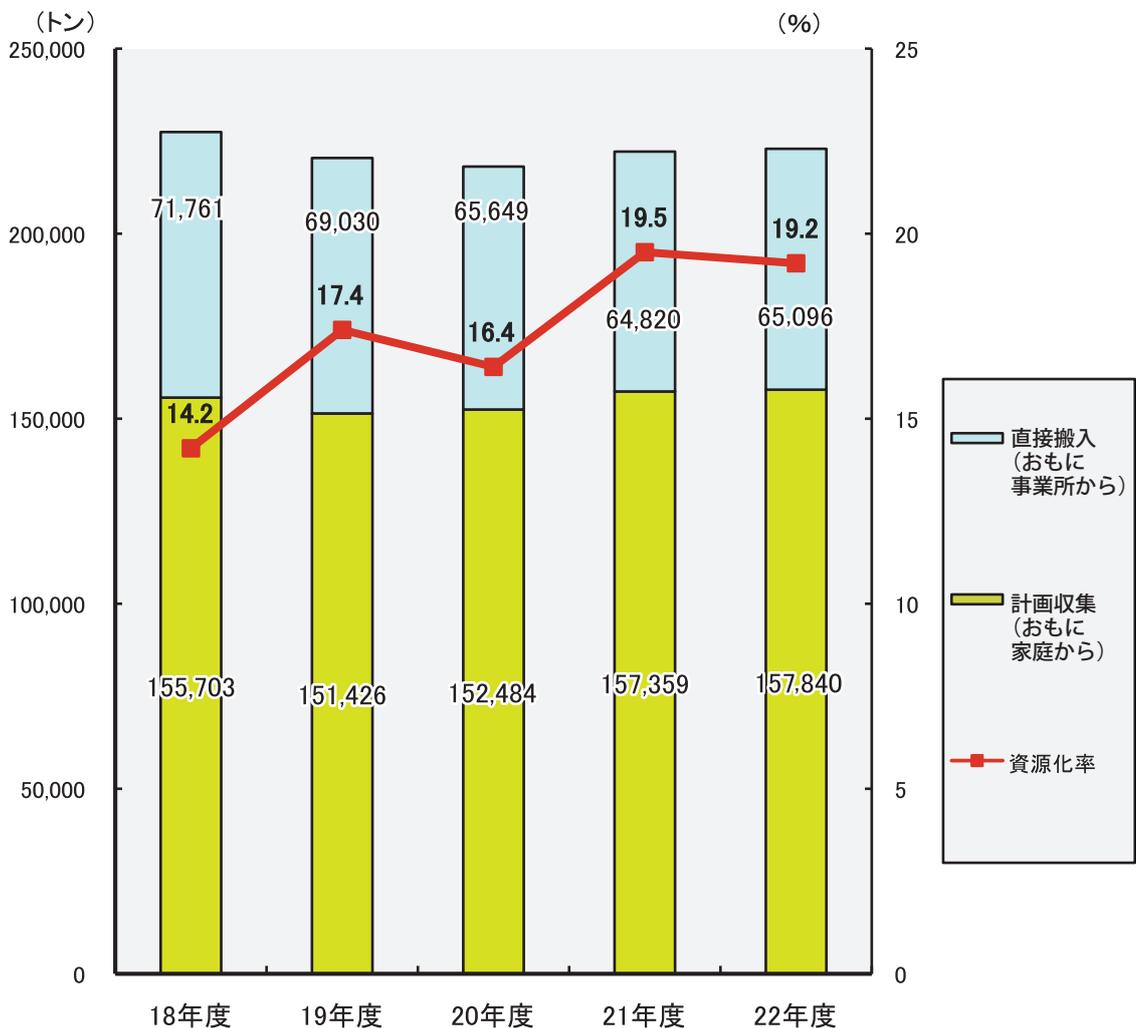
現
状
と
課
題

I ごみ・資源物の排出量は、家庭ごみ、事業所ごみともに横ばい傾向にあります。ごみの処理には多額の経費がかかり、地球温暖化防止の観点からもさらなるごみ・資源物の排出量を削減するとともに、限りある資源の有効活用を図る必要があります。

II 産業廃棄物については、排出者が減量化や資源化に努めるとともに、自ら適正に処理・処分することになってはいますが、不法投棄や不適正保管などが後を絶たないことから、不適正処理を未然に防止するための監視・指導強化を図るなど、適正処理を促進する必要があります。

【関連データ】

【計画収集量（主に家庭から）・直接搬入量（主に事業所から）の推移】



基
本
的
方
向

I 3R活動を推進して資源の有効活用を図るとともに、安全かつ適正な収集・運搬・処理・処分を実施するほか、事業所ごみの自己処理原則の徹底を図ります。

II 産業廃棄物の不適正処理未然防止のための監視・指導の強化を図るとともに、排出抑制、減量化、資源化などの啓発に努めます。

施策の体系	循環型社会の構築	I	一般廃棄物の減量化・資源化の推進	3R運動の推進 ◆広報啓発活動の充実、市民活動等への支援
		II	産業廃棄物の適正処理の促進	適正な収集・運搬・処理・処分の実施 ◆効率的な収集・運搬体制の整備 事業所ごみの自己処理原則の徹底 ◆排出事業者に対する啓発 適正処理の促進 ◆不法投棄等の監視・指導 減量化・資源化の啓発 ◆発生量や処理処分量の実態把握

目標指標	このようなまちを目指します!	「ごみと資源物の分別が徹底されている」と思う市民の割合	現況 71.4%	→	目標(H28) 80.4%	算出方法等 市民意識アンケート調査
	主な指標	市民1人1日あたりのごみの排出量	1,006.4g	→	900.0g	1日あたりのごみ排出量/人口
		資源化率	19.2%	→	18.4%	資源化したごみの量/ごみ排出量
		不法投棄確認件数	292件	→	180件	

市民みんな	市民	◇市民みんなで3R活動に取り組みましょう。
	地域・NPO等	◇地域活動の中での資源物回収活動に積極的に取り組みましょう。
	事業者	◇過剰包装の抑制や資源化の推進に取り組みましょう。

※ 3R
 : Reduce (リデュース; 発生抑制)、Reuse (リユース; 再使用)、Recycle (リサイクル; 再生利用) の3つの頭文字をとったもの。

3 うるおい空間の創出

～まちと自然が調和する空間の創出に取り組みます！～

現
状
と
課
題

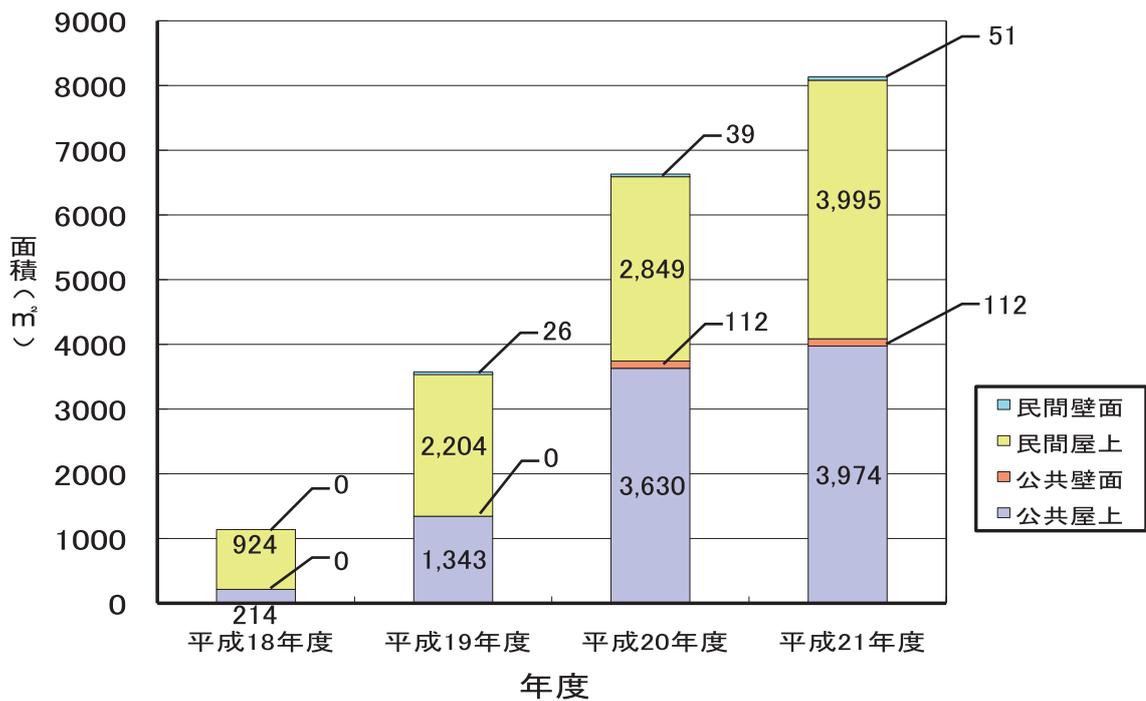
I 温暖化をはじめとする地球環境問題の深刻化や外来種の侵入などによる生き物の生息生育に影響を及ぼす問題が生じてきていることから、本市の豊かな自然環境を保全するとともに、市民、事業者の意識の高揚を図り、一体となって生物多様性※1の保全に取り組む必要があります。

II 緑は、人と自然が共生する環境や景観の形成、余暇活動の場の提供など、さまざまな役割を担っていることから、都市内に残る緑を保全するとともに、新たな緑を創出し、緑豊かな環境を次世代に継承していく必要があります。

III 市民1人当たりの都市公園面積は全国平均に比べ依然として低い水準にあり、今後も引き続き、利用者の視点に立った多様なニーズに対応した公園づくりを進め、公園緑地の充実を図ります。

【関連データ】

【屋上・壁面緑化面積の推移】



基
本
的
方
向

I 生物多様性の保全に関する基本的な計画を策定し、森林や河川等の自然からの恵みへの理解を深め、人と自然の共生に向けて、自然環境の保全や自然とのふれあいの創出などの施策を市民、事業者等の参加・連携の下に総合的・計画的に推進します。

II 市民や事業者等との協働による緑化活動の仕組づくりを進め、緑の保全、創出に取り組むとともに、街なかでも市民が憩い、潤い豊かな自然環境を感じることができる都市の杜(花緑拠点)を創るなど、花と緑が彩るまちづくりに取り組みます。

III 公園緑地の調和のとれた配置・拡充やすべての人にとって利用しやすい公園づくりを市民と協働の下に取り組みます。

施策の体系	うるおい空間の創出	I	生物多様性の保全	自然環境の保全 ◆生物多様性地域戦略の策定による施策推進
		II	緑の保全と花や緑の充実	自然保護意識の高揚 ◆水辺、森林等とのふれあいの創出 緑の保全、緑の育成・創出と機能の充実 ◆J T跡地の緑地整備 ◆城山公園の保全 花と緑のまちづくり ◆協働による花いっぱい運動の促進
		III	公園緑地の充実	身近な公園・広場の創出・拡充 ◆民有地等の借上げなどによる公園の整備 広く市民に親しまれる公園の充実 ◆平川動物公園のリニューアル ◆平川動物公園と錦江湾公園の一体的活用

目標指標	このようなまちを目指します!	「緑や水辺等の自然とのふれあいの場や機会がたくさんある」と感じる市民の割合	現況	→	目標(H28)	算出方法等
			52.2%		60.0%	市民意識アンケート調査
主な指標	主な指標	屋上・壁面緑化の整備面積	8,132 m ²	→	9,800 m ²	公共、民間施設の屋上緑化及び壁面緑化の整備面積の合計
		市民1人あたりの施設緑地※2 面積	9.9 m ² / 人	→	10.2 m ² / 人	施設緑地面積 / 人口

市民みんな	市民	◇自然とのふれあいを通して自然保護意識を高めましょう。 ◇次世代のために、できる範囲で環境保全活動に参加しましょう。
	地域・NPO等	◇自然観察会などのイベントを通して環境保全活動の輪を広げましょう。 ◇地域の公園や緑をみんなで大切に守りましょう。
	事業者	◇自然環境に配慮した事業活動に取り組みましょう。 ◇花や緑で潤いと安らぎのある職場環境づくりに努めましょう。

※1 生物多様性

：すべての生物の間に違いがあることで、「生態系の多様性」、「種の多様性」、「遺伝子の多様性」の3つのレベルでの多様性がある。

※2 施設緑地

：都市公園や、都市公園以外の公共用地で都市公園に準じる公園・緑地の機能を持つ公共施設。

4 生活環境の向上

～きれいで住みよい生活環境づくりを推進します！～

現
状
と
課
題

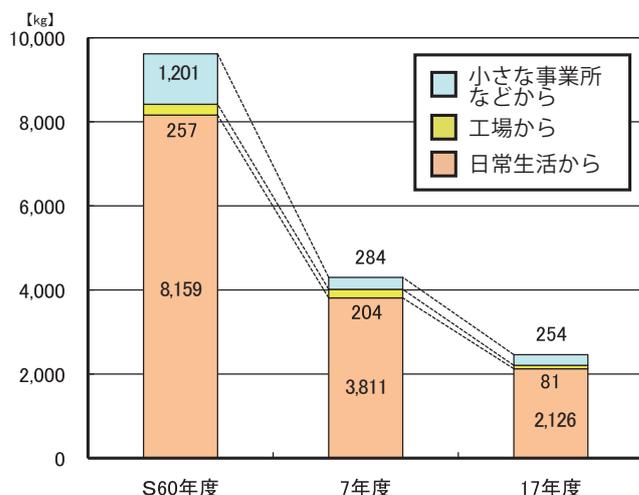
I 公共下水道の普及や自動車排出ガス規制などにより川の水や空気はきれいになってきていますが、一方で、光化学オキシダント※1の濃度上昇など新たに発生している広域的な環境問題への的確な対応が求められています。

II 市民一斉清掃へ参加する市民や環境美化に取り組む団体は増えてきていますが、ごみのポイ捨て防止など引き続き、市民や市民活動団体と連携しながら、環境美化、衛生活動を促進する必要があります。また、犬猫等による被害軽減のため、飼い主のマナーの向上が求められています。

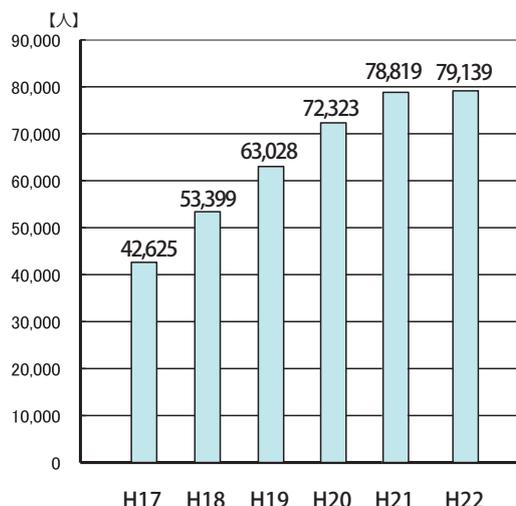
III 墓地については少子高齢化の進行などの影響による管理の行き届かない墓の増加への対応や、参道・水道栓など墓参者の利便性を高めるための対応を図るとともに、斎場については火葬炉の改修を行うなど施設の充実を図る必要があります。

【関連データ】

【河川における汚濁物質の量の推移】



【市民一斉清掃への参加者数】



基
本
的
方
向

I 適正な環境監視と発生源対策を推進するとともに、新たな環境問題については関係機関と連携するなどして的確な対応を進めます。

II 環境美化、衛生活動に対する市民意識の高揚に引き続き努めるとともに、市民や市民活動団体との連携を促進し、市民総参加による美しいまちづくりを推進します。また、犬猫の適正な飼い方の普及や動物と共生できる社会を目指す取組を推進します。

III 市営墓地の施設の改善や共同墓地への助成により墓地の環境整備に努めるとともに、斎場の施設の充実を図ります。

施策の体系	生活環境の向上	I	住みよい環境の保全	適正な環境監視と発生源対策の推進 ◆事業所の排水等対策の推進
		II	清潔で美しいまちづくりの推進	新たな環境問題への取組 ◆光化学オキシダントなどに関する情報収集等 環境美化・衛生活動の促進 ◆「みんなでまちを美しくする条例」による美しいまちづくりの意識啓発及び推進 市民や市民活動団体との連携強化 ◆まち美化推進団体及びまち美化地域指導員の認定数の拡大 犬・猫の適正な飼養管理の普及向上 ◆犬猫の飼い主のマナー向上
		III	墓地・斎場の整備	墓地の環境整備の促進 ◆市営墓地の改善及び共同墓地への助成 斎場の施設の充実 ◆斎場の施設・設備の整備

目標指標	このようなまちを目指します!	「きれいで住みよい生活環境づくりが進んでいる」と感じる市民の割合	現況	→	目標(H28)	算出方法等
			53.6%		60.0%	市民意識アンケート調査
主な指標		水質保全目標※2 達成率	95.0%	→	100%	水質保全目標の達成状況を表す数値
		過去1年間にまち美化活動に参加したことがある市民の割合	49.4%	→	55.0%	市民意識アンケート調査
		まち美化推進団体認定数	192 団体	→	320 団体	

市民みんなで	市民	◇廃食用油の適正処理など家庭でできる環境にやさしい取組を心がけましょう。 ◇まち美化活動に積極的に取り組みましょう。
	地域・NPO等	◇水辺の清掃活動や環境学習活動などの自発的な環境保全活動に取り組む人の輪を広げましょう。 ◇まち美化活動にみんなで取り組みましょう。
	事業者	◇環境汚染物質等の排出抑制、環境管理の導入など環境負荷の低減に取り組みましょう。 ◇地域貢献の視点に立ち、行政等と一緒に、まち美化活動に積極的に取り組みましょう。

※1 光化学オキシダント

：大気中の窒素酸化物や炭化水素が太陽の紫外線を受けて化学反応を起こし発生する汚染物質で、光化学スモッグの原因となり、高濃度では、粘膜を刺激し、呼吸器への影響を及ぼすほか、農作物など植物への影響も観察されている。

※2 水質保全目標

：水遊びなどの親水活動にふさわしい水質を保全することを目的に設定された本市独自の目標値。

1 地域特性を生かした観光・交流の推進

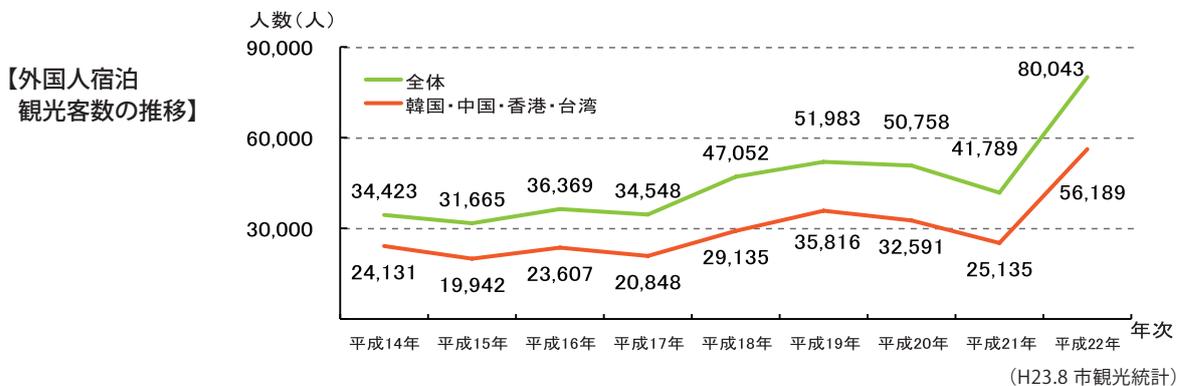
～自然・歴史・文化など多彩な魅力を生かした観光交流都市の創造に取り組みます！～

現状と課題

I 少子高齢化の進行や都市間競争が激化する中、全線開業した九州新幹線などの高速交通機関を活用してこれまで以上に交流人口を増加させ、地域経済の活性化を図るために、観光・コンベンションのさらなる振興に取り組む必要があります。観光交流都市としての魅力の向上や、受入体制の充実、効果的な情報発信に努める必要があります。

II 国際化の進展があらゆる分野で地域社会に大きな影響を与える中で、国際意識の高揚や受入体制の整備、海外への情報発信など、地域レベルでの国際化に向け、多様な連携による取組が求められています。

III 近年、都市部住民を中心に自然の中で「ゆとり」「やすらぎ」「いやし」を求めるグリーン・ツーリズムが注目されてきています。このようなニーズに対応するとともに、農村地域の活性化を図る方策の一つとして、グリーン・ツーリズムを推進する必要があります。



基本的方向

I 観光客のニーズを踏まえた効率的・効果的な情報発信により、本市への誘客を図るとともに、地域の多彩な資源を活用した観光の魅力向上や誘致・受入体制のさらなる充実、イベントの振興や各種コンベンションの誘致などにより観光・コンベンションの振興を図ります。

II 市民、事業者、関係団体などの各主体と連携・協働しながら、成長著しい中国をはじめとするアジア諸国など多くの国々との経済面、観光面を含めた多彩な交流と誘客を進めるとともに、市民と在住外国人がお互いに認めあい、学びあう国際意識の高揚などを通じ、国際交流を推進します。

III 都市部住民の多様なニーズに応えるとともに、農村地域の活性化を図る方策の一つとして、農家の営みや豊かな自然、食、文化に触れ人々との交流を体験、体感できる取組の充実など、グリーン・ツーリズムを推進します。

施策の体系	地域特性を生かした観光・交流の推進	I 観光・コンベンションの振興	地域特性を生かした観光の魅力づくりと受入体制の充実 ◆桜島や歴史・文化・食などの魅力の活用 ◆着地型観光・滞在型観光の充実 きめ細かな情報発信と誘致・宣伝の強化 ◆効果的なプロモーション活動の展開 多彩なイベントの振興や各種コンベンションの誘致 ◆魅力ある観光イベントの創出・充実 ◆各種コンベンションの誘致
		II 国際交流の推進	多彩な交流の促進 ◆市民レベルの交流の促進や姉妹友好都市等との交流の推進 アジアとの交流と誘客の推進 ◆アジアとの交流の推進と受入体制の整備 ◆東アジアへの本市のPRと観光客の誘致 国際化・相互理解の推進 ◆市民レベルの国際化・相互理解の促進
		III グリーン・ツーリズムの推進	都市部住民の農村地域における交流促進 ◆農作業体験や農家民泊など体験交流の促進 ◆観光農業公園・県茶業指導農場跡地の整備・活用 人材の育成と関係団体への支援・連携 ◆グリーン・ツーリズム登録団体等の育成・支援 農村地域の魅力の情報発信 ◆農村地域でのPRイベントの開催と情報発信

目標指標	このようなまちを目指します!	「観光交流都市である」と感じる市民の割合	現況 42.0%	→	目標(H28) 48.0%	算出方法等 市民意識アンケート調査
	主な指標	宿泊観光客数	2,862千人	→	3,500千人	市観光統計
		外国人宿泊観光客数	80千人	→	160千人	市観光統計
		グリーン・ツーリズム登録団体数	32団体	→	38団体	

市民みんなまで	市民	◇来訪者に満足してもらえるよう、市民みんながおもてなしの心を持ちましょう。 ◇多くの国々の文化の理解に努め、交流を進めましょう。
	地域・NPO等	◇地域が有する自然や景観、食、文化、伝統行事などを守り育て、生かしましょう。 ◇地域の美化などにより、市民や観光客にとって快適な環境づくりを進めましょう。
	事業者	◇外国の方々や観光客に対応できる受入体制づくりを進めましょう。

2 中心市街地の活性化

～観光・商業・交流によるにぎわいのあふれる中心市街地のまちづくりに取り組みます！～

現
状
と
課
題

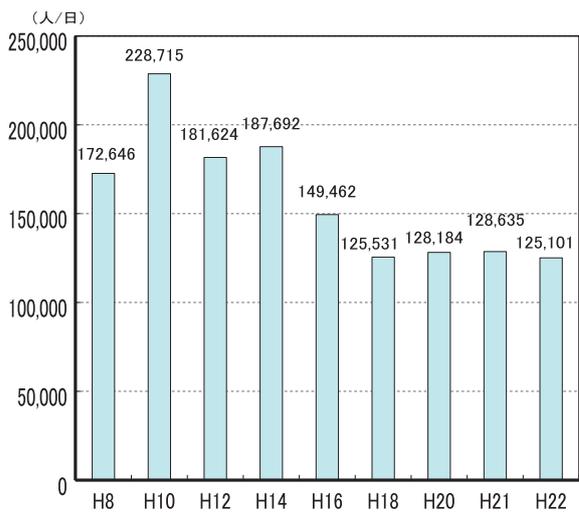
I 中心市街地は、商業・文化・アミューズメント機能、オフィス・官公庁等のさまざまな都市機能が集積しており、人口・世帯・児童数が堅調に推移している中、歩行者通行量は減少傾向から横ばい傾向にあります。まちの顔として今後さらに発展していくためには、土地の有効利用を図り、新たな集客拠点の整備のほか、気軽にまち歩きを楽しめる回遊性の高いまちづくりを進めるとともに、路面電車など公共交通の利便性の一層の向上を図る必要があります。

II 中心市街地の入込観光客数は堅調に推移していますが、九州新幹線の全線開業により、今後都市間競争がますます激化することが予想されることから、鹿児島の特性を生かした都市型・滞在型観光の推進などにより、交流人口のさらなる増大を図る必要があります。

III 中心市街地の小売業年間商品販売額は減少傾向にあり、今後も中心市街地外への大型商業施設の進出や電子商取引の成長等により、集客力の低下が懸念されるため、大型店や商店街等が一体となり、ソフト・ハード両面で商業・サービス業の魅力を高める必要があります。

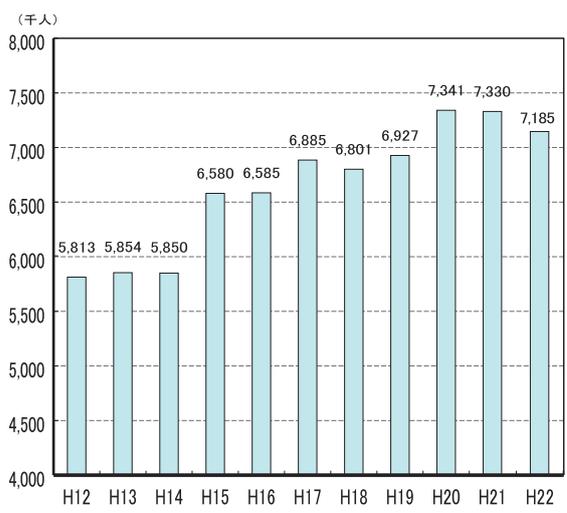
【関連データ】

【中心商店街 20 地点歩行者通行量（土・日）】



（資料）H23.3 市歩行者通行量調査

【中心市街地の年間入込観光客数】



（資料）H23.8 市観光統計

基
本
的
方
向

I 中心市街地の既存の社会資本を生かしたにぎわい創出拠点の整備や都市空間の有効活用を推進し、多様な公共施設や商業施設等の都市機能のさらなる充実を図ります。また、新たな魅力として、市民が憩える都市の杜（花緑拠点）の創出を図るとともに、特色ある公共交通を生かし、来街しやすく気軽にまち歩きを楽しめる回遊性のあるまちづくりを推進します。

II 本市固有の歴史や文化が育んだ中心市街地の個性を生かした都市型・滞在型観光を展開し、情報発信を行い、本市への誘客を図ることにより、多くの観光客が訪れる活気のあるまちづくりを推進します。

III 広域から集客できる中心市街地の核となる商業・サービス業の機能充実を図るとともに、働く場として業務機能のさらなる集積を図り、快適で楽しく過ごせる多面的な魅力とにぎわいあふれるまちづくりを推進します。

施策の体系	中心市街地の活性化	I	にぎわい創出と回遊性の向上	にぎわい創出拠点の整備 ◆JT跡地の緑地整備
		II	都市型観光の振興	都市空間の有効活用 ◆中央駅周辺の一体的なまちづくりの推進 人にやさしい回遊空間づくりの推進 ◆いづろ・天文館地区の回遊空間づくり
		III	商業・業務機能の集積促進	環境にやさしい公共交通の有効活用 ◆路面電車の観光路線の検討 個性を生かした観光の魅力づくり ◆“美味のまち鹿児島”の魅力づくり 多彩なイベントの振興による交流空間づくり ◆おはら祭等の観光イベントの充実 南九州随一の商業・業務機能の集積促進 ◆新規創業者等の育成支援 魅力ある中心商店街づくりの促進 ◆頑張る商店街への支援

目標指標	このようなまちを目指します!	「中心市街地がにぎわっている」と感じる市民の割合	現況 38.1%	→	目標(H28) 45.0%	算出方法等 市民意識アンケート調査
	主な指標	中心商店街の歩行者通行量(20地点・土日)	125,101人 / 日	→	150,000人 / 日	市歩行者通行量調査
		中心市街地の入込観光客数	7,185千人	→	8,000千人	市観光統計
中心市街地の小売業年間商品販売額		1,823億円	→	2,100億円	商業統計	

市民みんなまで	市民	◇交流の場である中心市街地に来て見てまちづくりに参加しましょう。
	地域・NPO等	◇中心市街地一体となって、来街者をおもてなしの心で迎え入れましょう。 ◇歴史・文化や都市機能を生かし、新たな魅力づくりに取り組みましょう。
	事業者	◇来街者のニーズを満ち、持続可能な商店街づくりを進めましょう。 ◇地域住民や行政と連携し、にぎわいの創出に協力して取り組みましょう。

3 地域産業の振興

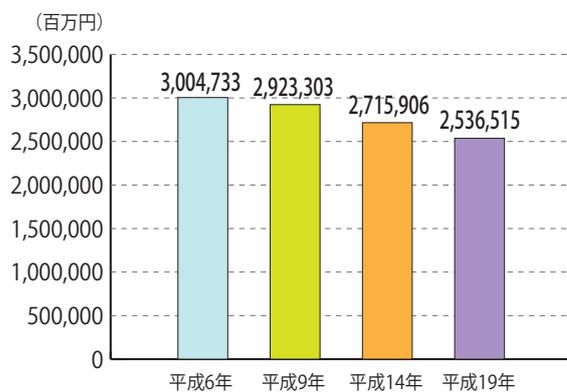
～多彩な人と豊かな資源で織りなすにぎわい活力都市を目指します!～

現状と課題

- I 少子高齢化の進行や人口減少局面への移行のほか消費者の価値観・ライフスタイルの多様化、情報通信技術社会の進展などにより、商業・サービス業は大きな転換期を迎えているため、事業革新や他産業との連携等により、地域の特性やニーズに対応した魅力ある商品・サービスの提供を図っていくとともに、経営基盤の強化や人材の育成を図る必要があります。
- II 多様化する消費者ニーズや地球環境問題などへの対応を迫られている工業・地場産業は、これまで臨海工業地帯を中心に発展してきましたが、今後は、多様な連携による付加価値の高い製品づくりや事業革新に取り組むとともに、新産業の創出及び育成支援や企業立地の推進のほか、さらなる販路拡大を図っていく必要があります。
- III 九州内の港湾や高速道路網の整備充実、多様化する商取引などにより、貿易・流通を取り巻く環境は大きく変化しており、今後は、港湾・空港・道路等の貿易・流通関連基盤の機能強化や整備促進を図るとともに、アジアとの近接性を生かして、アジアを中心とした海外との取引を強化する取組が求められています。
- IV 近年、雇用情勢は厳しい状況が続いており、特に若者の雇用のミスマッチや不安定就労の増加が懸念される中で、就業機会の拡大を図っていくとともに、勤労者が生きがいやゆとりを実感できる環境を整備することが求められています。

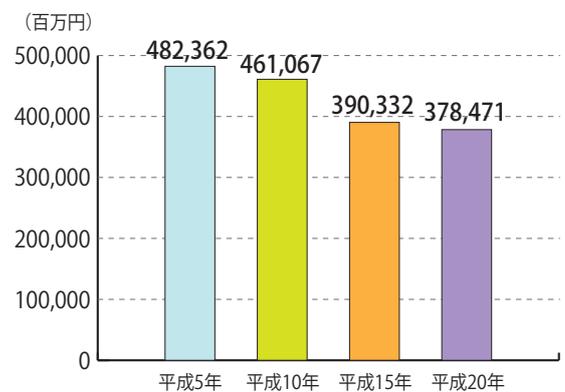
【関連データ】

【卸売業・小売業の年間商品販売額】



(資料) 商業統計

【製造品出荷額等 (従業者4人以上)】



(資料) 工業統計

基本的方向

- I 事業革新や産業間の連携等を促進するとともに、経営基盤の強化及び人材の育成に努め、地域の特性やニーズに対応した商業・サービス業の活性化を図ります。
- II 地域資源を生かしたものづくりや製品の高付加価値化への支援、国内外への販路拡大を図るとともに、新産業の創出や創業等への支援、企業立地の推進により、工業・地場産業の活性化を図ります。
- III 貿易・流通関連基盤の機能強化や整備促進を図るほか、企業の海外取引に対する支援や情報提供の充実等により貿易・流通の振興に努めます。
- IV 企業立地の推進や創業支援等を通じて、就業機会の拡大に努めるとともに、若者や高齢者、障害者等の雇用促進や勤労者の福祉の増進を図るなど雇用環境の充実に努めます。

施策の体系	地域産業の振興	I	商業・サービス業の活性化	事業革新や産業間の連携等の促進 ◆魅力ある商店街づくりへの支援 ◆農商工等連携の促進
		II	工業・地場産業の活性化	経営基盤の強化及び人材の育成 ◆円滑な資金調達への支援 ◆研修会の開催、講師の派遣 地域資源等を生かしたものづくりや新産業創出 ◆新産業創出支援、農商工等連携の促進 企業立地推進や創業等支援 ◆企業立地の推進 ◆各種支援策等の実施 販路拡大及び市場開拓 ◆地場企業の国内外への販路拡大支援
		III	貿易・流通の振興	貿易・流通関連基盤の整備及び鹿児島港の利用促進 ◆貿易・流通関連基盤の整備促進 ◆中央卸売市場の整備推進 企業の海外取引の促進 ◆海外見本市等への参加促進
		IV	雇用環境の充実	就業機会の拡大と職業能力の開発促進 ◆企業立地の推進や創業等支援 ◆若者等の雇用促進 労働環境の整備促進と勤労者福祉施策の充実 ◆中小企業勤労者福祉の向上支援

目標指標	このようなまちを目指します!	「産業振興が図られ雇用機会に恵まれるなど、地域経済が活性化している」と感じる市民の割合	現況	→	目標(H28)	算出方法等
			8.5%		20.0%	市民意識アンケート調査
主な指標		卸売業・小売業年間商品販売額	25,365 億円	→	約 25,390 億円	商業統計
		製造品出荷額等(従業者4人以上)	3,784 億円	→	約 3,910 億円	工業統計
		事業所数(民営)※農林漁業除く	29,057 事業所	→	約29,600事業所	事業所・企業統計調査

市民みんなので	市民	◇地元の製品に対する理解を深めるとともに、地元の商店やサービスを積極的に利用しよう努めましょう。
	地域・NPO等	◇地域のニーズに対応し、市民交流の場となる商店街づくりに努めましょう。
	事業者	◇社会経済環境の変化やニーズに対応した商品・サービスの提供に努めましょう。 ◇行政をはじめ、各種機関と連携して事業革新や新事業に取り組みましょう。

4 農林水産業の振興

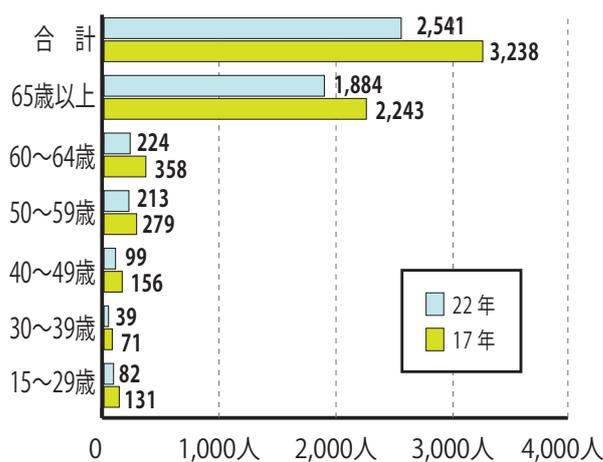
～農林水産業の持続的発展と活力ある農村地域づくりに取り組みます!～

現
状
と
課
題

- I 農業、農村を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化、担い手不足、遊休農地の増加、降灰被害や家畜防疫への対応など厳しい状況にあります。今後は、経営能力の高い担い手の育成、生産基盤の整備などによる生産性の高い農業の振興、消費者ニーズを踏まえた農産物の提供などを進める必要があります。
- II 木材価格の低迷や林業就業者の減少により、間伐などの適切な管理が行われていない森林がみられます。今後は、木材生産のほか、地球温暖化防止など森林の持つ公益的機能を高めるとともに、市民の森林に対する意識の高揚を図り、適正な森林づくりを進める必要があります。
- III 水産業は錦江湾を主な漁場とし、カンパチ、ブリなどの海面養殖業と一本釣り、刺網などの漁船漁業が行われていますが、赤潮の発生や水産資源の減少、魚価の低迷など、経営の不安定要因があります。今後は、生産性の高い漁場の確保や漁業生産基盤の充実を図る必要があります。

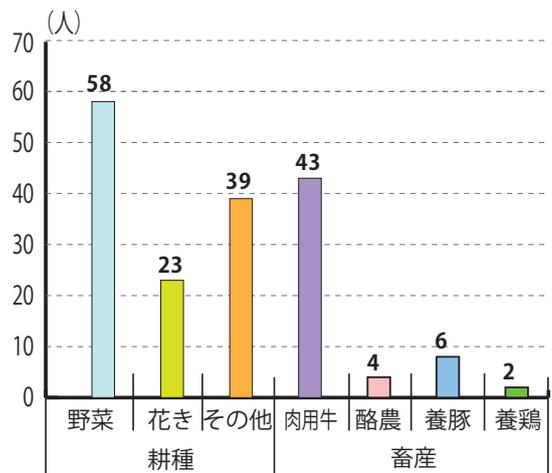
【関連データ】

【本市農業就業人口の年齢別構成（販売農家）】



(資料) 農林業センサス

【認定農業者数（営農類型別）平成23年3月末】



(資料) 平成22年度農林水産部統計

基
本
的
方
向

- I 優良農地の保全や遊休農地の解消、降灰等の災害対策などに取り組みながら、都市型農業^{*1}や地域の特性を生かした農業の振興に努めるとともに、黒牛・黒豚の資質改善を進めます。また、安全で良質な市内産農畜産物の市民への提供に努めるほか、食の新たな魅力づくりなど、農業の6次産業化^{*2}への支援も行う中で、活力ある農業・農村の振興を図ります。
- II 木材生産のほか、温暖化防止など多様な機能を持つ森林の保全を図るため、森林整備や林内道路などの生産基盤の整備を進め、あわせて「森林づくり」に対する市民の意識の醸成を図ります。
- III 漁港や海づり公園の維持、管理や漁業施設の充実を図るとともに、マダイやヒラメ等の稚魚放流や魚礁の設置によるつくり育てる漁業を推進します。

施策の体系	農林水産業の振興	I	活力ある農業・農村の振興	生産の振興と流通の促進 ◆都市型農業の振興 ◆農業の6次産業化への支援
		II	多様な機能を持つ森林の育成	農業担い手の育成と農地の利用促進 ◆農業担い手の育成 ◆遊休農地の情報提供と利用促進 農村地域の整備 ◆農業生産基盤の整備 森林資源と生産基盤の整備 ◆間伐の推進 森林による環境の保全 ◆森林の保護
		III	豊かな漁場造成と生産基盤の充実	漁業生産基盤の充実と海とのふれあい促進 ◆魚礁の設置 つくり育てる漁業の推進 ◆マダイ・ヒラメ等の放流

目標指標	このようなまちを目指します!	「農林水産業の振興が図られている」と感じる市民の割合	現況 37.5%	→	目標(H28) 50.0%	算出方法等 市民意識アンケート調査
	主な指標	買い物時に地元の農林水産物を選ぶ市民の割合	71.4%	→	77.0%	市民意識アンケート調査
		認定農業者※3 数	175人	→	185人	市農林水産部統計
		認定農業者の農業所得	435万円	→	470万円	市農林水産部統計
		遊休農地解消面積	9ha	→	40ha	市農林水産部統計

市民みんな	市民	◇地元農林水産業（物）の魅力を理解し、多くの人に伝えましょう。 ◇地元農林水産物の消費に努めましょう。
	地域・NPO等	◇各地域の課題について、話し合い活動を進めながら、解決につなげましょう。 ◇地域住民の連帯感の醸成に努めましょう。
	事業者	◇消費者が求める新鮮で良質な農林水産物の安定的な提供に努めましょう。 ◇減農薬栽培など、環境負荷の低減に努めましょう。

※1 都市型農業

：地域の特性を生かした農畜産物を生産し、新鮮で安全な農畜産物を供給するとともに、防災や緑地保全などの農業の持つ公益的機能の点から都市と農業の共存を図ろうとする農業。

※2 農業の6次産業化

：農業者が、農産物の生産（1次産業）だけでなく、食品加工（2次）、流通・販売等（3次）に主体的かつ総合的に関わることで、高付加価値化を図るもの。

※3 認定農業者

：農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者自らが作成した農業経営改善計画の認定を受け、経営感覚に優れた農業経営体を目指している農業者。

1 子育て環境の充実

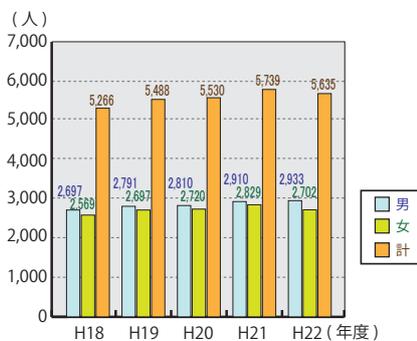
～次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくりを推進します！～

現状と課題

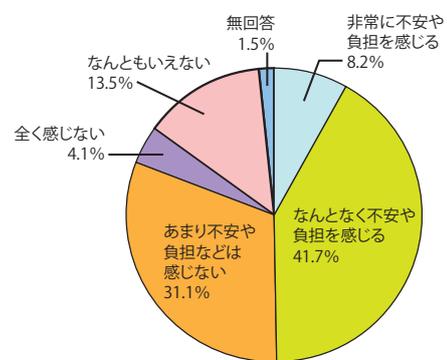
- I 少子化の進行などさまざまな社会環境の変化に伴い、家庭や地域の子育て力が低下しており、子育て家庭の孤立化や育児への不安、負担感を感じている親が多くいます。また、保育需要の増加やニーズの多様化等も見られます。このため、国が検討している「子ども・子育て新システム」も踏まえた子育て支援の対策が必要です。
- II 核家族化の進行や住民同士の交流等が希薄になる中で、ひとり親家庭が増加し、育児上の不安やストレスによる相談が増えており、また、依然として児童虐待も発生しています。このため、安心して出産し育児ができる環境、ひとり親家庭の経済的自立、児童虐待の予防や早期発見に努める必要があります。

【関連データ】

【乳児数（3月31日現在）】

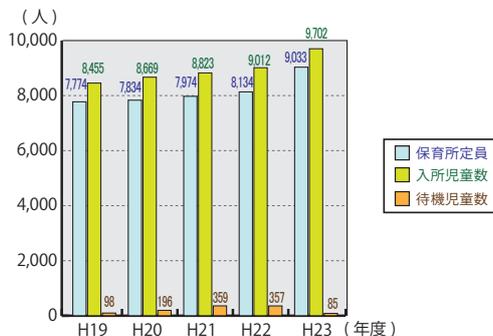


【就学前児童の子育てに関して不安や負担を感じるか】

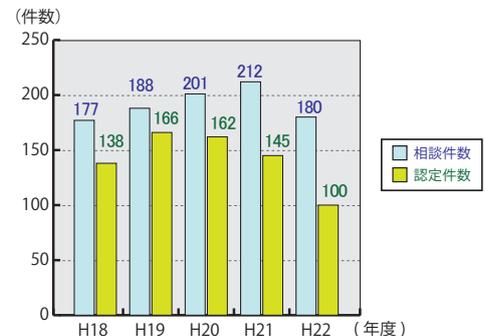


(資料) 市次世代育成支援に関するニーズ調査(平成21年2月)

【保育所の定員、入所児童数及び待機児童数(4月1日現在)】



【児童虐待相談件数】



基本的方向

- I 妊娠期からの継続した母子への支援、家庭における子育てへの支援、地域ぐるみの子育て家庭の見守り・支援、職業生活と家庭生活の両立支援を推進するとともに、さらに地域、保健、学校等と連携した施策を推進し、安心して子どもを生み育てることのできる環境の整備など、さまざまな面から少子化対策を推進します。また、「子ども・子育て新システム」については、国の動向を踏まえ取り組みます。
- II 入院助産や療育に対する支援や、ひとり親家庭の自立に向けた日常生活支援、就業支援及び経済的支援等の充実を図り、関係機関との連携強化による児童虐待の早期の発見や対応に努め、虐待防止に向けた広報啓発に取り組むとともに、子どもや女性、ひとり親家庭へのきめ細やかな相談を実施します。

施策の体系	子育て環境の充実	I	少子化対策の推進	母と子の保健・医療の充実 ◆妊婦健康診査・健康相談の実施 ◆新市立病院における成育医療センターの設置
		II	支援を要する家庭の福祉向上	家庭における子育て支援 ◆乳幼児等の医療費の助成 地域における子育て支援 ◆子育て支援ネットワークの構築と支援の推進 職業生活と家庭生活の両立 ◆病児・病後児保育事業の実施 ◆こども園（仮称）への対応 地域、保健、学校等との連携 ◆すこやか子ども元気プランの推進 出産・療育への経済的支援 ◆入院助産の支援の実施 ひとり親家庭等への支援 ◆児童扶養手当の支給 児童虐待等への対応 ◆「子どもを守る地域ネットワーク」の機能強化と相談体制の充実

目標指標	このようなまちを目指します！	「安心して子どもを産み育てられる環境が整っている」と感じる市民の割合	現況 28.2%	→	目標(H28) 42.0%	算出方法等 市民意識アンケート調査
	主な指標	妊娠11週以下での妊娠届出率	84.5%	→	100%	11週以下での届出者数/届出者数
		保育所の待機児童数	85人	→	0人	年度当初の待機児童数

市民みんな	市民	◇妊娠期から親と子の健康の維持、増進に努めましょう。 ◇父親も母親も、ともに協力し子育てに取り組みましょう。 ◇児童虐待予防、早期発見のため、子どもの変化に常に注意を払いましょう。
	地域・NPO等	◇地域で子どもと子育て家庭を見守りましょう。 ◇子どもが地域の人たちと交流できる環境づくりに努めましょう。
	事業者	◇育児休業等の制度の周知や、制度を利用しやすい職場の環境づくりに努めましょう。 ◇授乳室やおむつ替えスペースの設置など、子育て家庭にやさしい環境づくりに努めましょう。

2 高齢化対策の推進

～高齢者が生きがいを持って健やかに安心して暮らせるまちづくりを市民と連携して推進します!～

現
状
と
課
題

- I 団塊世代が高齢期を迎えるなど、人口の高齢化が急速に進む中、高齢者が健康で生きがいを持って生活することが、健康を保持していくためにも重要です。このため、今後より一層高齢者の社会参画活動や健康・生きがいづくりを推進していく必要があります。
- II 高齢者人口が増加する中、高齢者が住み慣れた地域で安心して快適に過ごせるよう、高齢者に必要な福祉サービスの充実や地域で助けあい支えあう環境づくりを推進するとともに、バリアフリーの普及・推進を図っていく必要があります。
- III 認知症高齢者など介護を必要とする高齢者が年々増加している中、多くの高齢者は在宅で生活を続けたいという希望を持っていることから、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護や医療などのサービスを推進していく必要があります。

【関連データ】

【本市の高齢者人口等の推移】

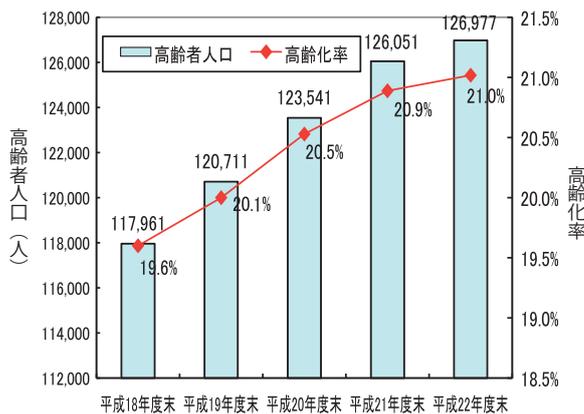
(単位：人)

区 分	年 度	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末
総人口 (a)		601,122	601,682	601,790	603,444	604,133
高齢者人口 (b)		117,961	120,711	123,541	126,051	126,977
	65～74歳	60,960	61,200	61,946	62,213	61,182
	75歳以上	57,001	59,511	61,595	63,838	65,795
要支援・要介護認定者 (c)		23,263	23,619	24,512	25,356	26,593
高齢化率 = (b)/(a)		19.6%	20.1%	20.5%	20.9%	21.0%

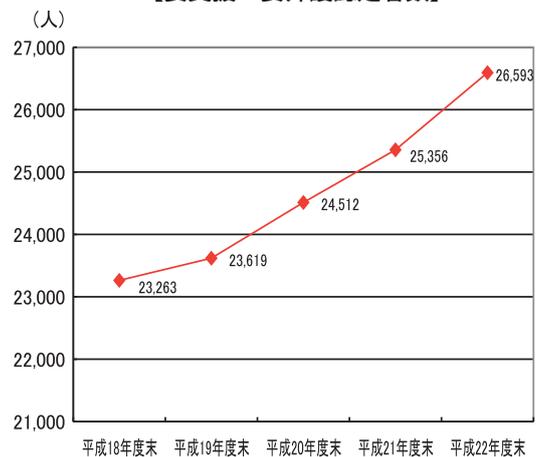
※「総人口」及び「高齢者人口」は、住民基本台帳による。

※一般的に高齢化率が21%を超えると超高齢社会といわれています。

【本市の高齢者人口と高齢化率】



【要支援・要介護認定者数】



基
本
的
方
向

- I 明るく活気に満ちた高齢社会を築くために、生きがいづくりを推進するとともに元気高齢者の積極的な社会参画を促進し、高齢者の生きがい対策を充実します。
- II 在宅サービス等の福祉サービスの充実を図るとともに、住みよい環境づくりなどのバリアフリー化を推進し、高齢者が安心して快適な生活を送れるよう、高齢者の福祉を充実します。
- III 介護予防の推進や介護サービスの充実に取り組むとともに、地域包括ケア※1を推進し、介護保険事業等の充実を図ります。

施策の体系	高齢化対策の推進	I	生きがい対策の充実	生きがいづくりの推進 ◆高齢者福祉センター（伊敷地域）の整備
		II	高齢者福祉の充実	元気高齢者の社会参画の促進 ◆元気高齢者活動への支援 福祉サービスの充実 ◆心をつなぐ訪問給食事業等の実施 住みよい環境づくりの推進 ◆高齢者等住宅改造費の助成
		III	介護保険事業の充実	介護予防の推進 ◆介護予防プログラム※2等の充実 介護サービスの充実 ◆介護基盤の整備の促進 地域包括ケアの推進 ◆「地域包括支援センター」を中心とした地域との連携強化

目標指標	このようなまちを目指します!	「高齢者が生きがいを持って健やかに安心して暮らしている」と感じる市民の割合	現況	→	目標(H28)	算出方法等
			35.6%		40.0%	市民意識アンケート調査
	主な指標	過去1年間に趣味や地域行事などの活動を行った・参加したことがある高齢者の割合	57.5%	→	60.0%	市高齢者等実態調査
		過去1年間に高齢者福祉サービスを利用したことがある高齢者の割合	54.2%	→	60.0%	市民意識アンケート調査
介護予防プログラムへの参加者数		1,000人	→	2,100人		

市民みんなまで	市民	◇高齢者自ら生きがいづくり、社会参画に積極的に取り組みましょう。 ◇高齢者自ら健康づくりや介護予防の取組を進めましょう。
	地域・NPO等	◇高齢者自らが社会参画できるよう地域団体相互に協力して活動しましょう。 ◇高齢者が暮らしやすい地域にするため、声かけや見守りなどに取り組みましょう。
	事業者	◇高齢者にやさしいまちづくりなどに積極的に協力しましょう。 ◇高齢者が永年培ってきた知識や経験を活用しましょう。

※1 地域包括ケア

：地域において、介護・医療サービスのほかに見守りなどのさまざまな生活支援を、包括的、継続的に提供できる体制づくり。

※2 介護予防プログラム

：要支援又は要介護になるおそれのある高齢者「元気づくり高齢者」を対象に、楽しく運動し、バランス良くおいしく食事がとれるよう支援するなど、機能向上を目的とした教室や個別支援。

3 きめ細かな福祉の充実

～市民が安心していきいきと生活できる福祉のまちづくりを推進します!～

現
状
と
課
題

I 地域福祉の担い手となる人材の確保が困難な状況にある一方、一人暮らし高齢者への対応など福祉ニーズは高まっており、地域における福祉活動を活性化していく必要があります。また、厳しい経済情勢のなかで生活困窮者等が増加し、そのための支援が必要となっています。

II 障害者手帳の所持者数が年々増加し、障害者のニーズが多様化している中、障害のある人が住みなれた地域で安心して生活を送ることができるよう、日常生活の自立・安定に向けた福祉サービスや社会環境づくりが求められています。また、発達障害と診断される人が増加しています。

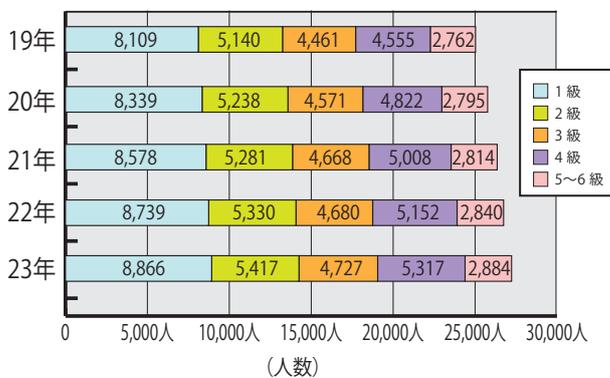
III 国民年金制度は老後などの生活安定に欠かせない社会保障制度で、今後も将来に向けて持続される年金制度の構築が求められています。

国民健康保険の加入者は、高齢者や低所得者層が多く、財政基盤が脆弱で、運営は厳しい状況となっています。今後、高齢化の進行に対応した医療保険制度の構築並びに長期安定化に向けての制度の改善が必要となっています。

生活保護の保護率は年々伸びており、高齢者世帯及び傷病者・障害者世帯等が被保護世帯の7割以上を占めるとともに、厳しい経済情勢により就労困難な人が増加しています。被保護世帯に対する相談・支援や就労可能な被保護者への支援のさらなる取組が必要です。

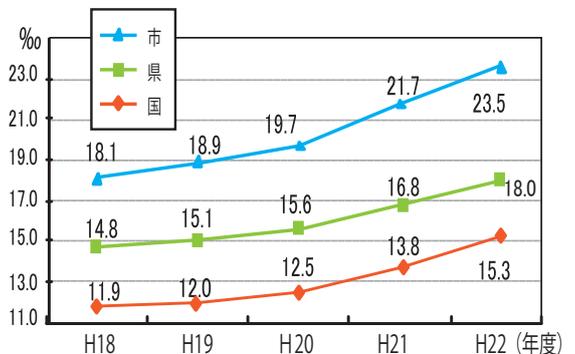
【関連データ】

【身体障害者手帳所持者数】



(手帳所持者数は各年4月1日の人数)

【保護率の推移 (年度別月平均)】



基
本
的
方
向

I 福祉についての情報提供や地域福祉ネットワークの推進などにより、市民の福祉意識の高揚と地域福祉活動の活性化を図るとともに、生活困窮者等の自立に向けた支援を行います。

II ノーマライゼーション※ の理念を踏まえ、障害者の自立した生活や社会参加を促進するための事業や、障害の特性に応じた福祉サービスを充実するほか、障害者を支えるための社会環境を整備します。

III 国民年金制度の理解と加入促進により市民の年金受給権確保に努めます。

国民健康保険事業の長期安定的な運営が図られるよう、制度の趣旨普及の徹底と相互扶助意識の高揚を図ります。

被保護者に十分な相談・生活指導等を行うとともに、自立更生のための事業を推進し、生活基盤の確保に努めます。

施策の体系	きめ細かな福祉の充実	I	地域福祉の推進	地域福祉に関する意識の高揚 ◆福祉をテーマにした交流イベントの開催
				地域福祉ネットワークの推進 ◆地域福祉館等を拠点としたネットワークの構築
				地域での自立した生活の支援 ◆自立を支援するための貸付・給付等の実施
		II	障害者福祉の充実	障害者の自立と社会参加の促進 ◆障害者の就労支援の充実
				障害者福祉サービスの充実 ◆障害者の在宅生活の支援
				障害者を支える社会環境の整備 ◆相談支援体制の整備
		III	社会保障制度の円滑な運営	国民年金事業の適正実施 ◆情報提供による制度の普及及び加入等の促進
				国民健康保険事業の安定的運営 ◆保険税の収納率向上及び医療費適正化の推進
				生活保護の適正実施 ◆被保護者就労支援の推進

目標指標	このようなまちを目指します!	「福祉が行き届き安心していきいきと生活できる」と感じる市民の割合	現況 22.3%	→	目標(H28) 28.0%	算出方法等 市民意識アンケート調査
	主な指標	過去1年間にボランティア活動に参加したことがある市民の割合	23.3%	→	28.0%	市民意識アンケート調査
		地域福祉館及び市社協支部における福祉団体の利用件数	3,500件	→	4,500件	
		児童デイサービスを利用している子どもの数	537人	→	800人	
		生活保護自立更生件数	408件	→	430件	

市民みんな	市民	◇地域福祉の担い手として福祉活動やボランティア活動に参加しましょう。 ◇ノーマライゼーション社会の実現を目指しましょう。 ◇国民健康保険の被保険者自ら健康に関心を持ち、健康の保持増進に努めましょう。
	地域・NPO等	◇民生委員・児童委員や校区社会福祉協議会など互いに連携・協働しながら、地域の福祉活動やボランティア活動を積極的に推進しましょう。
	事業者	◇地域が実施する福祉活動やボランティア活動に積極的に参加しましょう。 ◇障害者の雇用促進に取り組みましょう。 ◇退職者等への国民健康保険制度の周知に努めましょう。

※ ノーマライゼーション

: 障害者と健常者とは、お互いが特別に区別されることなく、社会生活をともにするのが正常なことであり、本来の望ましい姿であるとする考え方。

4 健康・医療の充実

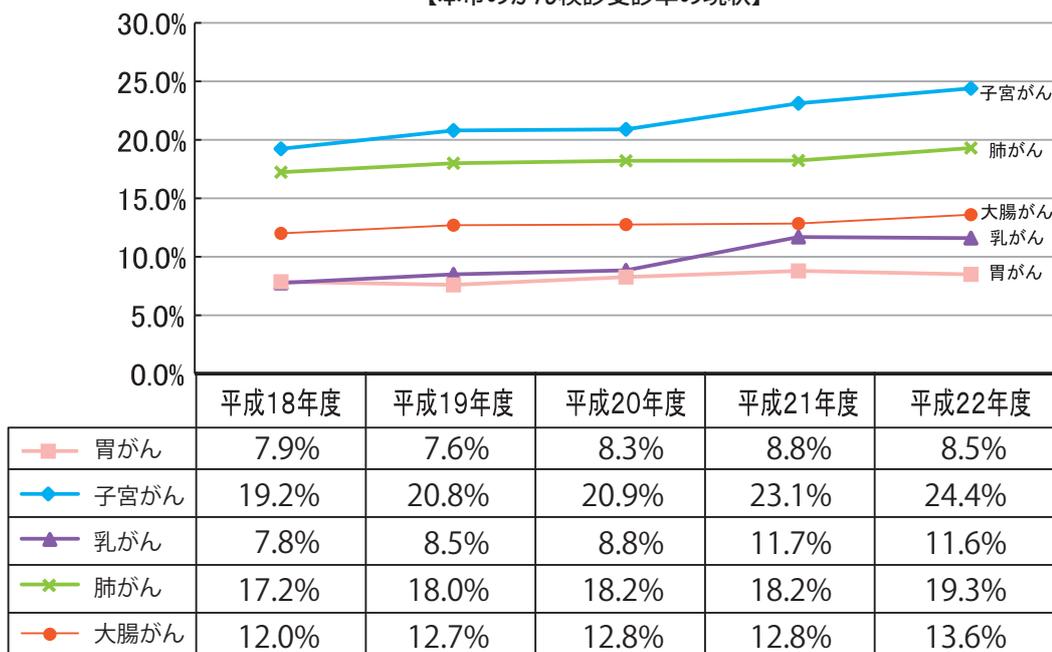
～市民の健康づくりと医療の充実に取り組みます!～

現
状
と
課
題

- I がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病の克服が課題となっており、市民一人ひとりが自分にあった健康づくりや食生活などの健康的な生活習慣を確立する必要があります。
- II がんなどの生活習慣病やこころの病を抱える人が増加していることから、がん検診や生活習慣病予防のための健康支援、こころの病へのサポートが必要となっています。また、新型インフルエンザ等の感染症が健康や社会生活に不安を与えていることや、難病指定の疾患が増加していることから、感染症の発生や蔓延の防止、難病患者への支援が必要となっています。
- III 救急医療も含め、安心安全な医療体制は整っていますが、特に小児科の初期救急医療機関において、診療に従事する医師の負担増や急病とは考えにくい患者の利用が多いことなどから、救急医療機関の適正利用などによる医療体制の堅持が求められています。
- IV 市立病院は地域の中核的医療機関として、総合的な診療機能に加え周産期や救急など高度で専門的な第三次救急医療※を提供する役割を担っており、医療技術の向上や診療体制の再整備に努めるとともに、健全経営を行いながら新病院の整備を推進していく必要があります。

【関連データ】

【本市のがん検診受診率の現状】



基
本
的
方
向

- I 健康増進計画に基づいた健康づくりを推進するとともに、食育推進計画に基づいた食育を推進することで、市民の主体的な健康づくりを目指していきます。
- II がん検診等の体制整備、健康管理や生活習慣改善への支援を行うとともに、必要な情報の提供や療養の助言、感染症などの発生・蔓延防止の対策や健康危機管理体制の充実を図ります。
- III 医療機関等と連携し、安心安全な医療体制の確保に努めるとともに、特に小児科の救急医療体制を堅持するために、救急医療機関の適正利用の推進、救急医療に関する情報の提供を図ります。
- IV 安心安全な質の高い医療の提供を行うため、新市立病院の開院に向けて、ハード、ソフトの両面から病院機能の充実を図るとともに、地域医療機関との連携を図ります。

施策の体系	健康・医療の充実	I	健康づくりの推進	健康づくりの推進 ◆健康づくり推進市民会議との協働推進
		II	保健予防の充実	食育の推進 ◆食育推進ネットワークとの協働推進 疾病の予防・早期発見 ◆健康管理の支援やがん検診等の推進 疾病を持つ人々への支援 ◆個別保健指導や難病患者への支援 健康危機管理体制の充実 ◆関係機関等との連携 ◆新南部保健センターの整備
		III	安心安全な医療体制の確保	良質で適切な医療の確保 ◆医療施設への監視指導 救急・休日夜間における医療体制の堅持 ◆夜間急病センターの管理運営 救急医療の適正な利用推進と情報提供 ◆適正利用の広報
		IV	市立病院の機能拡充	市立病院建設の推進 ◆新市立病院の建設 病院機能の充実 ◆高度医療機器の整備 ◆電子カルテシステムの導入 地域医療機関との連携推進 ◆医療情報のネットワーク化

目標指標	このようなまちを目指します!	「健康づくりへの支援や医療体制が充実している」と感じる市民の割合	現況 35.4%	→	目標(H28) 43.0%	算出方法等 市民意識アンケート調査
	主な指標	日常生活の中で意識的に体を動かすなどの運動をしている市民の割合	49.3%	→	62.5%	市民意識アンケート調査
		がん検診受診率	8.5%~24.4%	→	30.0%	受診者数/対象者数

市民みんな	市民	◇自分に合った健康づくりや食育に取り組むとともに、検診の受診や生活習慣の見直しにより、健康管理に努めましょう。 ◇感染症予防や蔓延防止に努めましょう。 ◇救急医療に関する知識を習得し、救急医療機関の適正利用に努めましょう。
	地域・NPO等	◇自殺対策にみんなで取り組みましょう。 ◇地域のボランティアと協力し、介護予防に取り組ましましょう。
	事業者	◇職場や飲食店など、受動喫煙防止対策に努めましょう。

※ 第三次救急医療
：直ちに救命処置を要する重篤な救急患者に対する医療

5 生活の安全性の向上

～安心・安全を実感できるまちづくりを目指します!～

現
状
と
課
題

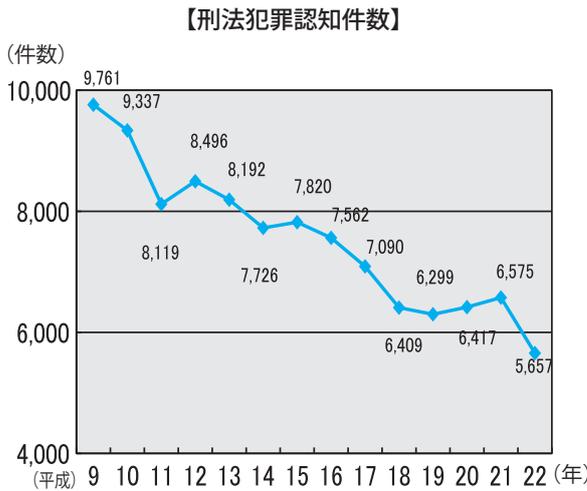
I 高齢化の進行や運転免許保有人口の増加、交通マナーの低下など、厳しい交通環境にある中、交通安全計画を策定し、道路交通環境の整備、交通安全教育の実施など総合的な対策に取り組むとともに、事故の実情に応じた対策を行っていく必要があります。

II 市民総ぐるみの犯罪防止活動などにより、刑法犯罪の認知件数は年々減少傾向にあります。さらに関係機関や事業者等と連携し、市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図る必要があります。また、地域の人と人とのつながりによる防犯の取組を支援し促進していく必要があります。

III 高度情報化、高齢化の進行、取引形態の複雑多様化等に伴い、新たな消費者問題や高齢者等への悪質商法が発生しています。これらに対応していくには、啓発や消費者教育の充実、また、関係機関との連携、相談体制の充実など、被害防止のための積極的な取組が必要です。

IV 食品の偽装表示等の発生により、市民の食の安全への関心は高まり、食に対するニーズも多様化・高度化してきています。また、理美容や浴場等の生活衛生関連施設においても、清潔な状態の保持など衛生管理の徹底を図っていく必要があります。

【関連データ】



(参考) 鹿児島県警察本部 統計資料



(参考) 鹿児島県警察本部 統計資料

基
本
的
方
向

I 人命尊重の理念の下に、交通安全施設の整備改善、効果的な交通規制等を促進し、市民一人ひとりの交通安全に対する意識の高揚を図り、市民総ぐるみの交通安全対策を推進します。

II 市、地域、関係団体等で構成する協働連携組織の設置や既存事業の再編等を行うことにより、市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図り、人と人とお互いに信頼しあえる地域を再生し、犯罪を防止するとともに、明るく住みよいまちづくりを推進します。

III 地域、学校等における消費者教育の充実に努めるなど、消費者の自立の支援や消費者被害の救済と未然防止に取り組み、健全な消費生活の実現を推進します。

IV 食品及び生活衛生関連施設の監視指導、事業者や市民への衛生知識の普及啓発及び情報提供、流通食品の検査等を実施することにより、市民の健全な暮らしの実現に努めます。

施策の体系	生活の安全性の向上	I	交通安全対策の推進	交通安全意識の高揚と被害者支援 ◆交通安全教育の徹底 ◆交通事故相談の実施
		II	市民総ぐるみの防犯対策の推進	安全な交通環境の整備 ◆交通安全施設の整備 防犯活動・防犯環境の充実 ◆防犯団体等の活動支援 ◆防犯灯の整備・維持の支援
		III	健全な消費生活の実現の推進	被害者の支援 ◆被害者支援団体への支援 消費者の自立の支援 ◆消費者教育の充実 消費者被害の救済と未然防止 ◆高齢者等に対する消費者被害未然防止のネットワーク化
		IV	暮らしを守る生活衛生の向上	食品の衛生水準の向上 ◆食品関連施設の監視指導 ◆食品及び臨床検査 生活衛生関連施設の衛生水準の向上 ◆理美容や浴場等施設の監視指導

目標指標	このようなまちを目指します!	交通安全、防犯等の対策が充実しているなど「安心・安全に生活できる」と感じる市民の割合	現況 43.2%	→	目標(H28) 50.0%	算出方法等 市民意識アンケート調査
	主な指標	過去1年間に防犯や事故防止活動に参加したことがある市民の割合	17.3%	→	20.0%	市民意識アンケート調査
		交通事故による死者数(10万人当たり)	3.1人	→	今後設定予定	県警統計(死者数÷人口×10万)
防犯パトロールの回数		3,673回	→	4,040回		

市民みんな	市民	◇安心・安全に関する知識の習得等に努めましょう。 ◇地域の安心安全なまちづくりにみんなで取り組みましょう。
	地域・NPO等	◇お互いに協力して、地域の安心安全なまちづくりを推進しましょう。
	事業者	◇研修等を通じて、従業員に安心安全なまちづくりに関する知識や技術を習得させるよう努めましょう。 ◇市や関係機関と連携して、地域と一緒に安心安全なまちづくりを推進しましょう。

6 総合的な危機管理・防災力の充実

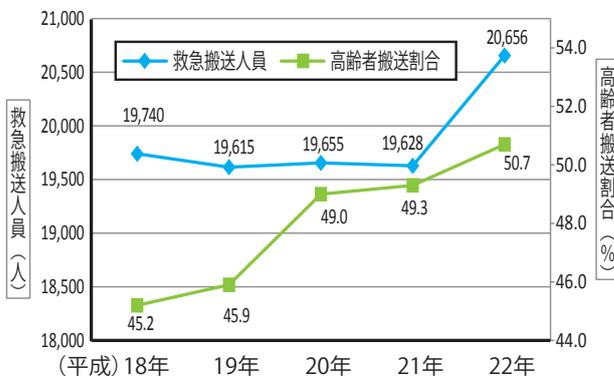
～危機や災害に強い安心安全なまちづくりを進めます!～

現状と課題

- I 東日本大震災における原発事故をはじめ、新型インフルエンザ、凶悪事件、重大事故など、従来想定していなかった危機事象も数多く発生しており、これらに対する迅速かつ的確な対応を図るため、さらなる危機管理体制の構築が求められています。
- II 台風の常襲地であり、シラス質の脆弱な特殊土壌であるなど、豪雨災害を受けやすい環境にあります。また、都市化の進展や高齢化の進行等、社会環境の変化に対応する防災対策を、市民及び関係機関と協力して推進する必要があります。
- III 高齢化の進行、都市形態や生活形態の多様化に伴い、火災をはじめ救助事案や救急需要は複雑に変化していることから、安心して暮らせるまちを目指して、市民と連携しながら総合的な消防・救急対策の推進に取り組んでいく必要があります。
- IV 全国的な大雨の頻度増加や台風の激化により、大量の雨水流が短時間に集中することに伴う浸水被害への対策として、河川水路整備推進と雨水流出抑制が求められています。また、東日本大震災を教訓に、地震及び津波に対するソフト・ハード両面からの対策に取り組む必要があります。
- V 桜島の昭和火口の活動が活発化する中、迅速な情報収集・伝達体制の充実、防災訓練の実施などを通じて、市民の防災意識の高揚を図るとともに、降灰除去体制の充実など、降灰に強いまちづくりを推進する必要があります。

【関連データ】

【救急搬送人員及び高齢者の搬送状況】



(資料) 救急統計

【桜島の年間爆発回数】



(参考) 鹿児島地方気象台 桜島の火山活動解説資料

基本的方向

- I 危機事象に対するマニュアル整備や訓練の実施を通じて、行政としての危機管理体制を強化するほか、市民意識の高揚及び関係機関との連携により総合的な危機管理体制を充実します。
- II 災害危険箇所等の把握や、地震・津波による被災抑制等の防災対策事業を促進するとともに、市民及び国・県などの関係機関との緊密な連携と協力による総合的な防災体制を充実します。
- III 各種災害に迅速的確に対応できる消防救助活動体制と救命効果の向上を目指した救急救命体制の充実を図るとともに、火災の防止及び被害の軽減に向けた火災予防対策の充実に努めます。
- IV 二級河川の整備を促進し、公共下水道（雨水路）などの整備や低地区の浸水対策を進めるとともに、雨水の流出抑制を図るなど、流域と一体となった総合治水対策を推進します。
- V 桜島火山活動の活発化への備えとして、関係機関と連携した観測研究体制の強化や市民の避難体制の充実を図るほか、降灰に強いまちづくりに取り組みます。

施策の体系	総合的な危機管理・防災力の充実	I	機動的な危機管理体制の充実	危機管理意識の高揚 ◆危機管理セミナー等の開催
		II	市民と取り組む防災対策の推進	危機管理体制の充実と関係機関との連携 ◆地域防災計画等の見直し、さまざまな事態を想定したマニュアル等の整備・訓練の実施
		III	質の高い消防・救急の充実	防災意識の高揚 ◆自主防災組織の育成・支援 防災体制の充実と関係機関との連携 ◆防災関連機器の整備
		IV	流域と一体となった治水対策の推進	消防救助活動・救急救命体制の充実 ◆消防救急無線のデジタル化 ◆救急車の高規格化 ◆市立病院と連携した救急救命体制の充実 火災予防対策の充実 ◆防火安全対策の推進
		V	総合的な桜島爆発・降灰対策の推進	河川改修の促進と公共下水道（雨水路）などの整備推進 ◆新川など二級河川の整備促進 ◆荒田川4号水路などの整備 雨水流出の抑制 ◆西之谷ダムの建設促進 桜島火山活動の活発化への備えと防災意識の高揚 ◆総合防災訓練の実施 ◆国際火山会議等への参画 ◆桜島火山活動対策協議会による要望活動 降灰に強いまちづくりの推進 ◆家庭への克灰袋の配布 ◆道路等の降灰除去 ◆宅地内の降灰除去

目標指標	このようなまちを目指します！	「災害に強いまちである」と感じる市民の割合	現況 15.8%	→	目標(H28) 40.0%	算出方法等 市民意識アンケート調査
	主な指標	災害時への備えを心がけている市民の割合	31.9%	→	50.0%	市民意識アンケート調査
		自主防災組織のカバー率	60.0%	→	75.0%	結成地域世帯数/全世帯数
普通救命講習受講者数		34,000人	→	67,000人		

市民みんな	市民	◇「自らの安全は自ら守る」、「ともに助け合う」という自助、共助の精神に基づき安心安全なまちづくりを一緒に進めましょう。
	地域・NPO等	◇自主防災組織を作り、地域の安全は地域で守りましょう。 ◇災害時に援護が必要な方を地域で支援しましょう。
	事業者	◇地域と一緒に安心してまちづくりを進めましょう。

1 学校教育の充実

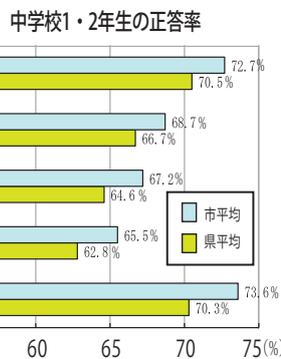
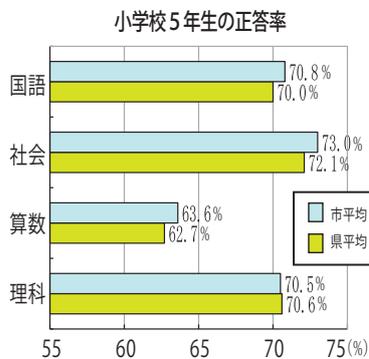
～次代を担う子どもたちに生きる力を育む学校教育を充実します!～

現
状
と
課
題

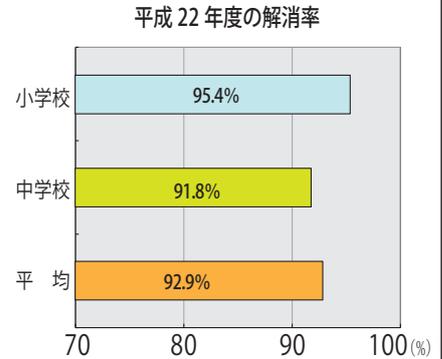
- I 少子化、核家族化の進行や情報化の進展、価値観やライフスタイルの多様化などにより、人間関係や共同体意識の希薄化、規範意識や倫理観の低下などが指摘されている中、豊かな人間性や社会性、自他への思いやりや情操を育むことがより一層必要となっています。
- II 知識・情報・技術の急速な進歩やグローバル化など変化の激しい社会にあって「生きる力」の育成が求められる中、幼・小・中・高の各学校段階で、個の能力に応じた指導の充実や分かる授業の実践により、確かな学力の定着が望まれています。
- III 生活環境の急激な変化に伴い、運動する子とそうでない子の二極化や、食を含む生活習慣の乱れ等が指摘されている中、今後も、指導方法の工夫改善及び家庭・地域との連携等により、一層の体力の向上、健康の保持増進及び学校安全に向けた取組が望まれています。
- IV 少子化、情報化の進展、価値観の多様化などの社会の急激な変化に伴い、学校にも教育活動の透明性や教員の幅広い資質・能力が求められている中、学校経営目標の具体化や特色ある教育課程の編成、より一層の教職員の専門性の向上に努める必要があります。
- V 子どもに健康的かつ安全で快適な学習環境を確保するとともに、環境にも配慮した施設づくりや、経済的理由により就学困難な子どもに対する教育費の負担軽減、本市の教育の一翼を担っている私立学校等との連携などに引き続き取り組んでいく必要があります。

【関連データ】

【平成 22 年度「基礎・基本」定着度調査結果】



【市立小・中学校におけるいじめの解消率】



基
本
的
方
向

- I 道徳教育や人権教育の充実により道徳的実践力や人権感覚を培うとともに、いじめの問題や不登校への対応など生徒指導体制を確立し、教育相談活動等を推進します。
- II 幼稚園等から小学校への円滑な移行を図るとともに、各学校段階で特別支援教育や国際理解教育、キャリア教育等を積極的に推進し、確かな学力の定着を支援します。
- III 生涯にわたって運動に親しむとともに、健康的なライフスタイルを確立するための取組を、積極的に支援します。
- IV 学校経営充実のために学校評価の結果を生かし、特色ある教育課程の編成を支援するとともに、経験や職能に応じた研修や専門性を高める研修など教職員研修を充実します。
- V 教育施設の整備充実を進めるとともに、教育費の負担軽減や大学、私立学校等のほか教育に関連する団体との連携を図り、子どもたちの学びを支援する教育環境の充実に取り組みます。

施策の体系	学校教育の充実	I	心を育む教育の推進	道徳・人権教育の充実 ◆「市道徳教育研究会」等の開催 ◆郷土の偉人に学ぶ心の教育の実施 生徒指導・教育相談等の充実 ◆いじめの解消や不登校児童生徒支援事業等の充実
		II	個性と能力を伸ばす教育の推進	幼児教育・学習指導の充実 ◆幼稚園・保育園等補助と学力検査事業の実施 特別支援教育の充実 ◆特別支援教育体制等の充実 国際理解教育・キャリア教育等の充実 ◆AEA・ALT※ 派遣、夢・挑戦キャリア教育推進事業の実施
		III	体育・健康・安全の充実	体育の充実 ◆学校体育実技講習会等の充実 健康・安全の充実 ◆健康・安全教育及び食に関する指導の充実
		IV	信頼される学校づくりの推進	学校評価の充実と教育課程の改善・充実 ◆学校関係者評価、教育課程研修等の実施 教職員の資質向上 ◆経験や職能等に応じた研修等の開催
		V	学びを支援する教育環境の充実	施設の整備充実 ◆校舎・屋内運動場等の整備 ◆学校クーラー設置や鹿児島女子高多目的グラウンド整備 教育費の負担軽減や大学、私立学校等との連携 ◆奨学資金貸付制度や就学援助制度等の利用促進 ◆大学生を活用した学校支援、私立高等学校等への補助金交付

目標指標	このようなまちを目指します!	「学校における教育活動が充実している」と感じる市民の割合	現況	→	目標(H28)	算出方法等	
			37.5%		44.0%	市民意識アンケート調査	
主な指標		「基礎・基本」定着度調査平均正答率の県との比較	小学校	+0.6%	→	+1.0%	県調査(小学校5年生4教科の平均)
			中学校	+2.5%	→	+2.8%	県調査(中学校1・2年生5教科の平均)
		市立小・中学校におけるいじめの解消率	92.9%	→	100%	(解消件数+一定の解消件数)÷認知件数	

市民みんな	市民	◇家庭で、子どもの生活や健康、学習習慣づくりに取り組みましょう。 ◇学校との連携を密にし、情報を共有しましょう。
	地域・NPO等	◇地域活動等を通じ、子どもの成長を見守る環境づくりに努めましょう。 ◇得意な分野で学校の教育活動に積極的に関わります。
	事業者	◇保護者が子育てに関わりやすい環境づくりに努めましょう。 ◇専門分野を生かして学校の教育活動に積極的に関わります。

※ AEA・ALT：AEA(小学校の英会話活動協力員)・ALT(中学校や高校の外国語指導助手)

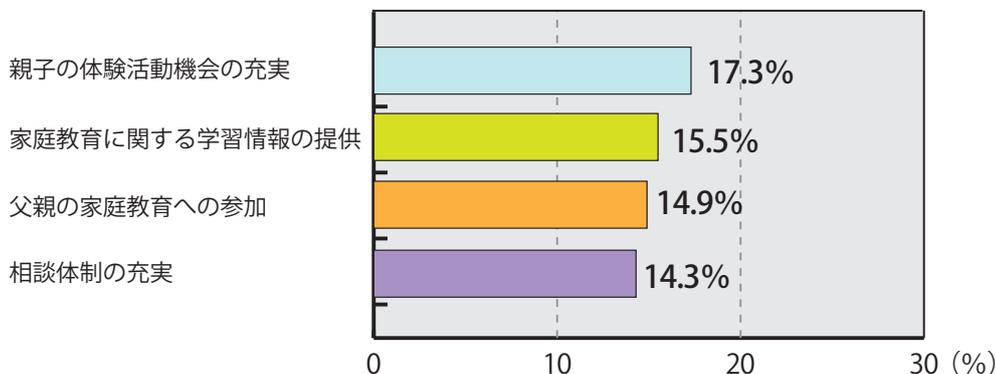
2 生涯学習の充実

～生涯学習の充実を図り、生涯学習に支えられた市民参画のまちづくりを推進します!～

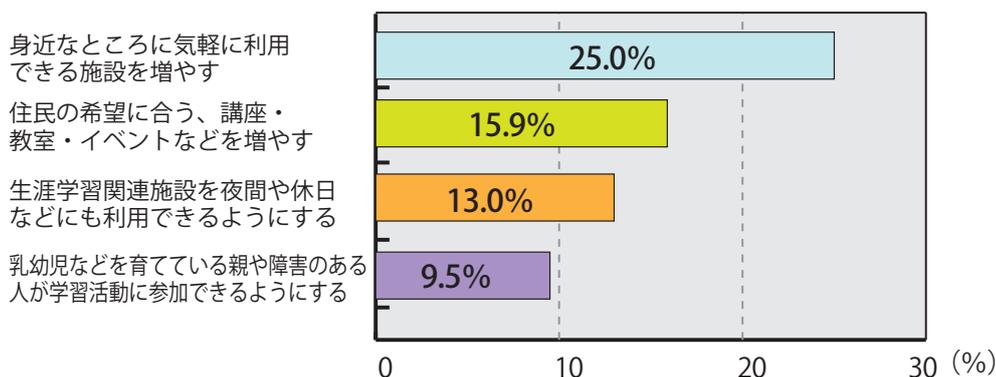
- I 社会の急速な変化により、異年齢集団における体験活動などの不足が指摘されています。学校・家庭・地域社会及び関係機関等がさらに連携を深め、活動の機会や場を提供するとともに、青少年が安心して学べる環境づくりを進めるなど、地域ぐるみによる青少年の育成を推進する必要があります。
- II 市民が、生涯を通じて学習に取り組み、充実した人生を送ろうとする気運が高まっており、一人ひとりの学習ニーズに応じた学習機会の提供が求められています。また、家庭が本来有している教育機能を向上させるため、親の学習機会の拡充などが求められています。
- III 社会が変化する中で生まれる教育課題や地域課題に対応した生涯学習を推進していくため、関係機関・民間団体・企業等が密接な連携を図り、課題解決に向けた取組を展開していくことが重要です。また、生涯学習施設の老朽化やバリアフリー化等への対応、市民への生涯学習情報の提供、学習相談体制の充実も図る必要があります。

【関連データ】

【家庭教育の充実のためにどのようなことが必要か】



【生涯学習を活性化するために大切なことは何か】



(資料)教育に関する市民意識調査 (平成21年7月実施)

現
状
と
課
題

基
本
的
方
向

- I 学校、家庭、地域社会やあいご会などの関係機関等が一体となり、青少年を育てる気風づくりや体験活動等の機会・場の拡充を図り、青少年を取り巻く社会環境等の変化から生じる課題への対応に努めます。
- II 地域や社会全体で家庭教育を支援する環境を整え、生涯学習関連施設における成人教育を推進するとともに、学びの成果が地域住民によるまちづくりに生かされるなど、生涯学習成果の活用促進や校区公民館を核としたコミュニティづくりの推進に努めます。
- III 関係機関等との連携を深め生涯学習推進体制をさらに充実させるとともに、審議会からの提言内容等を効果的に施策へ生かすように努めます。市民の学びの場としての学習関連施設の整備、学習機能の充実、学習相談体制の整備を推進します。

施策の体系	生涯学習の充実	I 青少年の健全育成	青少年教育と体験活動の充実 ◆青少年教育施設の設備及び運営の充実 青少年を育む環境づくりの推進 ◆非行防止・環境浄化運動の充実
		II 家庭・地域の教育力の向上	家庭教育の充実 ◆家庭の教育力向上講座等の開催 成人教育の充実 ◆生涯学習関連施設での講座・研修会等の開催 学習成果の活用 ◆学校支援ボランティアの活用 コミュニティづくりの推進 ◆校区公民館活動推進事業の実施
		III 生涯学習環境の充実	推進体制の充実 ◆生涯学習プラザを拠点としたネットワーク化の推進 ◆生涯学習推進に係る会議等の充実 学習関連施設の充実 ◆生涯学習関連施設の整備や学習機能の充実 学習情報の提供・学習相談の充実 ◆生涯学習情報システムの整備や学習相談体制の充実

目標指標	このようなまちを目指します!	「生涯にわたり、学び続けることができる環境が整っている」と感じる市民の割合	現況	→	目標(H28)	算出方法等
			39.7%		45.0%	市民意識アンケート調査
主な指標	過去1年間に生涯学習を行ったことがある市民の割合	25.4%	→	31.0%	市民意識アンケート調査	
	生涯学習関連施設の利用状況	1,667千人	→	1,697千人	生涯学習プラザ、地域公民館等の年間利用者数	
	家庭・地域の教育力向上を図る研修会等への参加状況	80千人	→	110千人	イベント、研修会、社会学級、学校支援ボランティア等の延べ参加者数	

市民みんな	市民	◇生涯学習に積極的に取り組み、潤いと活力のある人生を楽しみましょう。 ◇学んだことや経験等を青少年の健全育成などのボランティア等に生かしましょう。
	地域・NPO等	◇地域の特色を生かしたまちづくりを地域住民が主体となって進めましょう。 ◇「地域の子どもは地域で育てる」気風づくりの推進に努めましょう。
	事業者	◇「よき企業人、よき家庭人、よき地域人」の育成のために学習環境づくりを進めましょう。 ◇地域貢献の視点に立ち、青少年の健全育成に積極的に関わりましょう。

3 市民文化の創造

～暮らしの中に心の豊かさをもたらす市民文化の創造に取り組みます!～

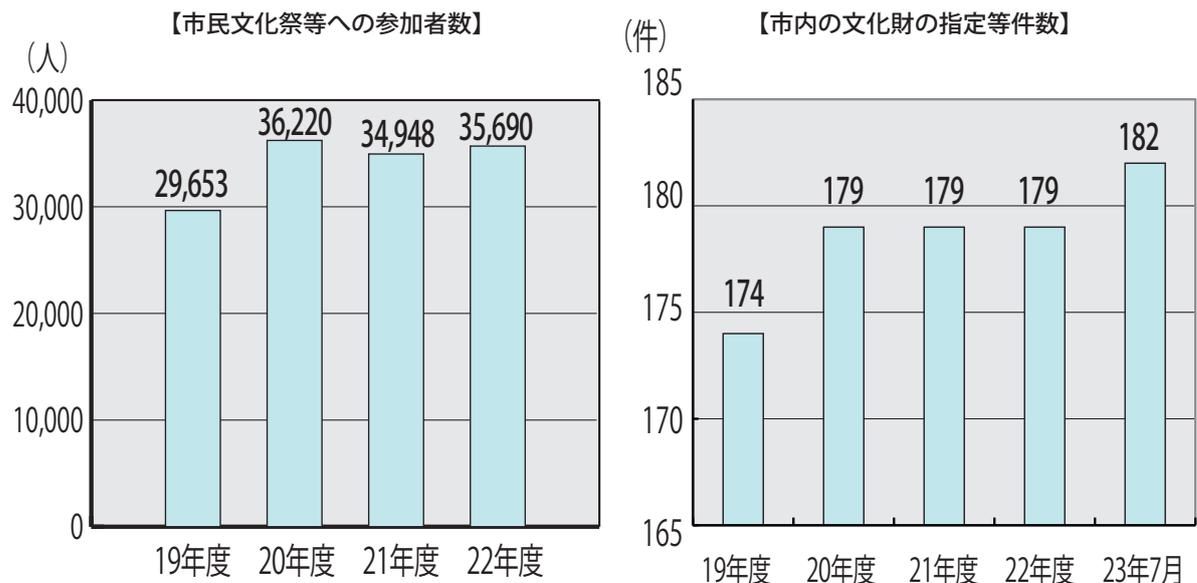
現
状
と
課
題

I 文化は豊かな人間性を育み生活に潤いをもたらすと同時に、まちを彩る都市の個性となることから、市民が文化芸術を身近に鑑賞できる機会の充実を図るとともに、地域文化の担い手の育成や、文化施設等を積極的に活用できるようにすることなどの取組が重要です。

II 本市には地域で生まれ、保存・伝承されてきた文化財、地域の祭り、伝統芸能や風物詩などが数多く存在しており、これらを未来へ継承するために、文化財の保存と活用を積極的に進め、文化財を大切にすることを育てるとともに、郷土に愛着と誇りを持つ「人づくり」を図ることが必要です。

III 磯地区の旧集成館機械工場や旧鹿児島紡績所技師館などの工場群は、日本で最初の工業コンビナートであり、薩摩の先人たちの知恵と情熱を感じることができる貴重な文化遺産であることから、将来世代に継承していくことが必要です。

【関連データ】



(資料) 市文化課集計

基
本
的
方
向

I 文化芸術等に触れ親しむ機会の充実と文化を担う人材の育成及び地域に根ざした多彩な文化活動の支援に努めるとともに、文化施設の充実・活用及び文化情報の発信と保存等に努めます。

II 未来に継承すべき文化財の保護と活用に努めるとともに、地域の伝統芸能や祭りなどを守り育てる中で、新たな魅力を加え、文化振興を通じた元気な地域づくりを進めます。

III 「九州・山口の近代化産業遺産群」として世界文化遺産の登録を目指すとともに、本市の近代化産業遺産を生かした個性あふれるまちづくりを進めます。

施策の体系	市民文化の創造	I 文化振興	文化芸術に触れ親しむ機会の充実と文化の担い手の育成 ◆芸術鑑賞事業等の実施 ◆文化薫る地域の魅力づくりプラン（仮称）の推進
		II 文化財の保護と活用	文化施設の充実 ◆科学館展示物の更新 文化情報の発信と保存・蓄積 ◆歴史・文化資産のデジタル化の推進 文化財の保護の充実と活用の促進 ◆埋蔵文化財・指定文化財等の保存活用 ◆伝統芸能の保護と活用
		III 近代化産業遺産の保存と活用	近代化産業遺産の保存・活用 ◆異人館等の活用 ◆世界文化遺産登録に向けた取組

目標指標	このようなまちを目指します！	「文化芸術などに親しみ、身近に体験できる環境が整っている」と感じる市民の割合	現況 53.3%	→	目標(H28) 60.0%	算出方法等 市民意識アンケート調査
	主な指標	市民文化祭等への参加者数	35,690人	→	41,000人	
		市内の文化財の指定等件数	182件	→	192件	

市民みんなので	市民	◇文化芸術活動に関心を持ち、体験しましょう。 ◇文化財を知り、次世代のために保存・継承しましょう。
	地域・NPO等	◇文化芸術活動や文化財の保存・継承の活動の輪を広げましょう。
	事業者	◇文化芸術活動や文化財の保存・継承に、それぞれの特性を生かしながら、市民・地域・NPO等とともに取り組みましょう。

4 スポーツ・レクリエーションの振興

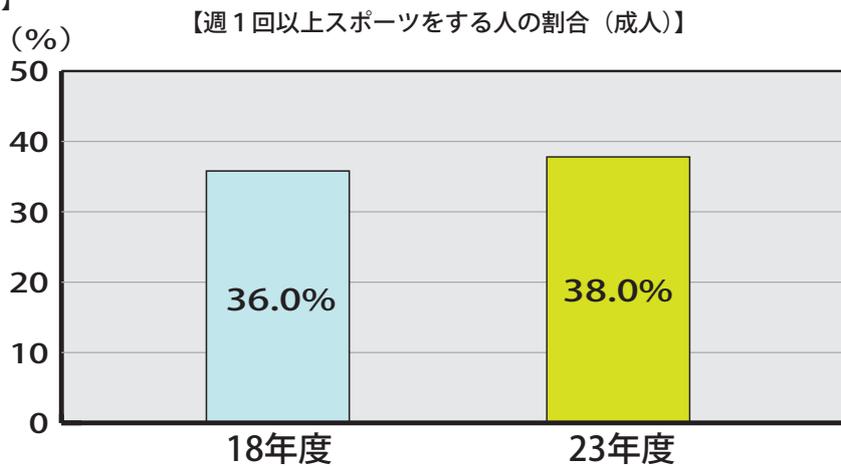
～市民がいつでも、どこでも親しめる「スポーツライフ」の充実に取り組みます!～

現
状
と
課
題

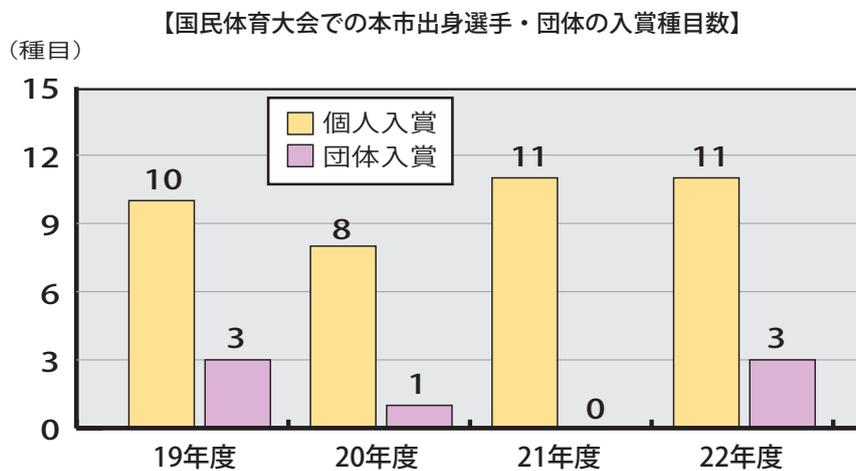
I 少子高齢化の進行や高度情報化の進展、自由時間の増大に伴い、健康志向の高まりや多様化・高度化する市民のニーズに対応し、誰もが生涯を通して身近にスポーツに親しむことができる環境づくりが必要です。

II 本市出身のスポーツ選手が国際大会や全国規模の大会で活躍することは、市民に夢と感動を与え、スポーツへの関心を高めます。競技団体と連携し、競技スポーツの推進を図るとともに、市民の競技スポーツへの関心を高める必要があります。

【関連データ】



(資料) 市スポーツ・レクリエーションに関する意識調査



(資料) 体協かごしま

基
本
的
方
向

I 社会環境やライフスタイルの変化にあわせて、市民が主体的にスポーツを行うことができるよう体育施設の充実、スポーツ・レクリエーションイベントの拡充と情報の提供に努めるとともに、指導者の資質向上やスポーツボランティアの育成等により、市民がいつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に取り組みます。

II 高いレベルのパフォーマンスが、市民の感動やあこがれにつながり、スポーツを始める動機付けにもなることから、スポーツ選手の計画的な育成や活動支援、トップレベルの選手及びチームとの連携を図るとともに、大規模なスポーツイベントの開催やスポーツキャンプ等の誘致など、競技スポーツの推進に取り組みます。

施策の体系	スポーツ・レクリエーションの振興	I 生涯スポーツの推進	スポーツ・レクリエーションに親しむ環境づくり ◆地域スポーツクラブの運営活性化 ◆体育施設の充実 関係団体の育成と指導者の養成 ◆生涯スポーツ指導者養成
		II 競技スポーツの推進	競技レベルの向上 ◆競技力向上対策事業の実施 スポーツ大会の開催やスポーツキャンプ等の誘致 ◆国民体育大会（（仮称）鹿児島国体）に向けた取組

目標指標	このようなまちを目指します!	「スポーツ・レクリエーションを楽しめる環境が整っている」と感じる市民の割合	現況 52.1%	→	目標(H28) 60.0%	算出方法等 市民意識アンケート調査
	主な指標	週1回以上スポーツをする人の割合（成人）	38.0%	→	50.0%	市スポーツ・レクリエーションに関する意識調査
		国民体育大会での本市出身選手・団体の入賞種目数	14 種目	→	21 種目	

市民みんなで	市民	◇健康で心豊かな生活を過ごすため、市民一人一スポーツを目指しましょう。
	地域・NPO等	◇地域のスポーツ活動等に積極的に参加しましょう。
	事業者	◇地域貢献の視点に立ち、スポーツ振興に関わりましょう。

5 人権尊重社会の形成

～一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりを進めます!～

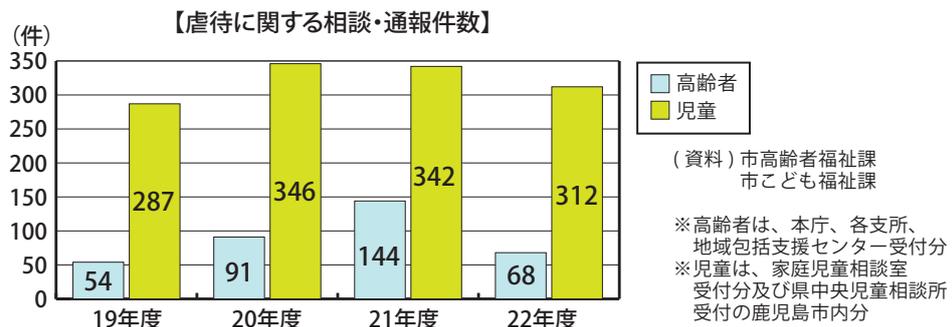
現
状
と
課
題

I 子どもや高齢者への虐待、女性への暴力、障害者への差別など社会生活においてさまざまな人権問題が存在していることに加え、社会情勢の変化に伴い、インターネットによる人権侵害など新たな人権問題も発生してきています。今後もなお一層の人権教育・啓発を推進し、すべての人の人権が尊重されるまちづくりを進めていくことが必要です。

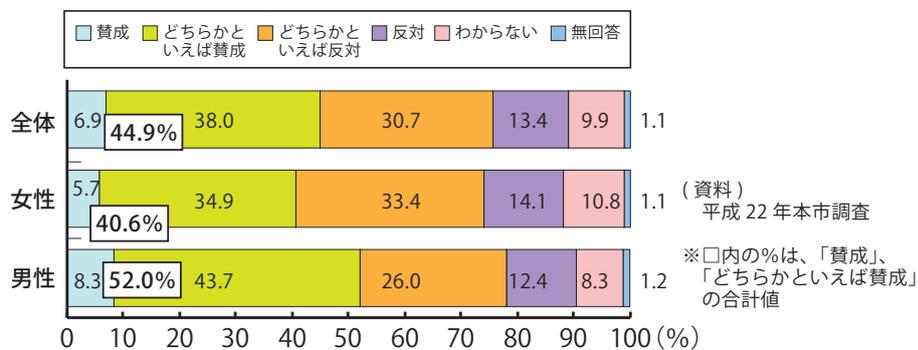
II 性別による役割分担意識の是正や、政策・方針決定過程への女性の参画など、男女共同参画の取組は進みつつあるものの、十分とは言えない状況です。今後さらに男性も女性も、個性と能力に応じ、あらゆる分野で活躍できる男女共同参画を一層推進するため、性別役割分担意識の是正に向けた意識啓発や、家庭、学校、職場、地域などでの男女共同参画の実践の促進、男女間における暴力の根絶に向けた取組の強化が必要です。

III 平和な社会の中で安寧に暮らすことはすべての人の願いです。しかし、世界では今なお地域間、民族間の紛争が絶え間なく続いています。一方、我が国においては、国民の4人に3人が戦争を知らない世代となり、戦争の記憶は薄れつつあると言われています。このような中、世界の恒久平和を達成し、平和で豊かな郷土を次の世代に引き継ぐため、平和を尊重する意識の醸成を図ることが一層重要となっています。

【関連データ】



【性別役割分担(男性は仕事、女性は家庭)の考え方についての意識】



基
本
的
方
向

I 市民の人権意識を高めるため、学校、家庭、地域社会及び職場などで、あらゆる機会を捉えて人権教育や人権啓発を推進します。

II 男女共同参画の理念の浸透を図り、あらゆる場での男女共同参画の推進に向けた環境の整備に努めるとともに、重大な人権侵害であるDV※の予防啓発や被害者支援の充実を図ります。

III 平和を尊重する意識を醸成するため、各種平和啓発事業を推進します。

施策の体系	人権尊重社会の形成	I	人権の尊重	人権教育・啓発の推進 ◆あらゆる場における人権教育・啓発
		II	男女共同参画の推進	人権相談の充実 ◆国、県、関係団体との連携強化 男女共同参画社会に向けての意識づくり ◆男女共同参画啓発講座の実施等 あらゆる分野における男女共同参画の促進 ◆審議会等の女性の公職参画状況の調査と公表 男女が互いの人権を尊重しあう社会づくり ◆DVの予防啓発等
		III	平和意識の醸成	平和を尊重する意識の啓発推進 ◆平和都市宣言の趣旨啓発等

目標指標	このようなまちを目指します!	「一人ひとりの人権が尊重されている」と感じる市民の割合	現況 20.9%	→	目標(H28) 23.5%	算出方法等 市民意識アンケート調査
	主な指標	「男性は仕事、女性は家庭」と思う市民の割合	44.9%	→	40.0%	市男女共同参画市民意識調査
		審議会等への女性の参画率	32.1%	→	36.0%	市参画率調査

市民みんなので	市民	◇人との接し方や日々の言動に、相手の気持ちを思いやる習慣を持ちましょう。 ◇男女共同参画の意義を理解し、家庭、地域、職場への浸透を図りましょう。 ◇平和を尊重し、平和の大切さを次の世代に伝えましょう。
	地域・NPO等	◇ボランティア活動などの多様な体験活動や高齢者・障害者との交流を深めましょう。 ◇地域社会の一員として男女ともに町内会活動などの地域活動に積極的に参画しましょう。
	事業者	◇人権を尊重する職場づくり、公正な採用選考及び雇用の促進に努めましょう。 ◇方針決定過程への女性の参画を進め、多様な働き方に対応した職場環境づくりに努めましょう。

※ DV（ドメスティック・バイオレンス）
 : 配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力のこと。

1 機能性の高い都市空間の形成

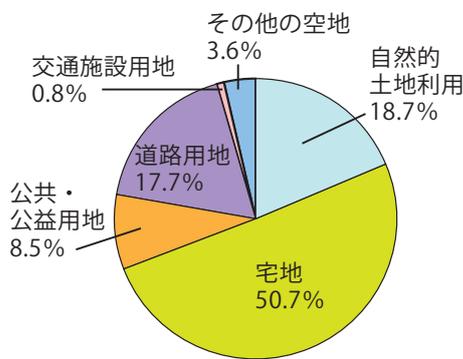
～地域特性に応じた都市機能を備える魅力ある都市空間を形成します!～

現
状
と
課
題

- I 空洞化が懸念される中心市街地等の活性化に向け、土地の高度利用や低未利用地の有効活用を図るとともに、今後のさらなる少子高齢化の進行を踏まえ、それぞれの地域の特性に応じ、多様な都市機能を集約して、快適で利便性の高いコンパクトなまちづくりを推進する必要があります。
- II 個性と魅力ある都市空間を創出し、広域的交通網の整備に伴う交流人口の増大に対応するため、交通結節拠点を中心とした土地の高度利用と都市機能の集積を進めるとともに、社会資本ストックを生かした、安全で効率的かつ効果的な市街地整備を図る必要があります。
- III 港湾空間の高度化、海洋性レクリエーション基地の整備、人・もの・情報の行き交う交流拠点の形成などを促進するとともに、ウォーターフロントの魅力を生かしたまちづくりを進める必要があります。
- IV 桜島と錦江湾をはじめとする雄大で美しい自然や豊富な歴史資源、斜面緑地を背景とした市街地など、世界に誇れる鹿児島らしい良好な景観を守り、地域特性を十分に生かしながらその魅力をさらに高め、地域活性化や観光振興に活用していく必要があります。

【関連データ】

【市街化区域内の土地利用別割合】



(資料) H20 年度都市計画基礎調査

【地区計画の決定状況】

[平成 23 年 4 月 1 日現在]

年 度	地 区 名
平成 11 年度	①鴨池ニ-クノ業務地区、②寺山風致地区神月ノノ地区
平成 13 年度	③明ヶ窪地区、④伊敷ゲリ-ル地区、⑤武岡台地区、 ⑥星ヶ峯南地区、⑦南皇徳寺台地区、⑧ニ-クノ慈眼寺団地地区
平成 14 年度	⑨慈眼寺風致地区慈眼寺台地区
平成 16 年度	⑩与次郎ヶ浜地区、⑪木材団地及び木材加工団地地区 ⑫南栄一丁目地区、⑬ガ-テンル松陽台
平成 19 年度	⑭寺山風致地区丸坊団地地区、⑮エソソテ御所の杜地区
平成 21 年度	⑯石谷町伏野・堤ヶ迫地区、⑰谷山文教・福祉地区
平成 22 年度	⑱上福元町高柳地区、⑲ロハスの杜地区

基
本
的
方
向

- I 樹林地などの自然的土地利用と住宅地などの都市的土地利用の調和・共生を図りながら、少子・超高齢社会の暮らしを支えるため、コンパクトな市街地を形成する集約型都市構造の実現に向け、土地の有効活用や高度利用など、社会経済環境の変化に対応した、快適で利便性の高い、きめ細かな土地利用を推進します。
- II 中心市街地内の回遊性の向上を図るとともに、周辺市街地の面的整備など生活環境の整備を行い、にぎわいとゆとりある都市空間を創出し、個性と魅力あるまちづくりを推進します。
- III 豊かで多様なウォーターフロントの形成を目指して、鹿児島港港湾計画に位置付けられた各港区の整備計画及び利用計画を促進します。
- IV 自然環境の保全や景観に配慮した都市基盤整備に取り組むとともに、景観形成に関するルールに基づき、市民、事業者、行政の協働による良好な景観形成を推進します。

施策の体系	機能性の高い都市空間の形成	I	きめ細かな土地利用の推進	総合的・計画的な土地利用の推進 ◆線引き・用途地域等の見直し
		II	個性と魅力ある都市空間の創出	集約型都市構造の実現に向けた取組の推進 ◆地区計画※1等の都市計画制度の活用 都心部等の整備・再生 ◆市街地再開発の促進
		III	豊かで多様なウォーターフロントの形成	港湾空間の高度化、人流・物流拠点の形成 ◆鹿児島港、臨港道路の整備促進 多彩な交流空間の形成 ◆マリーナ等の整備促進 豊かな日常生活空間の形成 ◆親水緑地等の整備促進
		IV	魅力ある都市景観の形成	良好な景観の保全、再生、活用 ◆視点場からの桜島・錦江湾への眺望確保 地域特性を生かした創造性豊かな景観形成 ◆ブルースカイ計画の推進 市民とともに進める景観づくり ◆景観形成に関する意識の向上

目標指標	このようなまちを目指します!	「地域に必要な都市機能※2が整備されている」と感じる市民の割合	現況 62.1%	→	目標(H28) 64.0%	算出方法等 市民意識アンケート調査
	主な指標	地区計画の決定数	19箇所	→	22箇所	
		景観形成重点地区の指定数	0箇所	→	3箇所	

市民みんなまで	市民	◇まちづくりに関心を持ち、都市計画提案制度などの取組を通じて、まちづくりに進んで参加しましょう。 ◇都市景観に関心を持ち、様々な景観形成の取組に進んで参加しましょう。
	地域・NPO等	◇地域の情報について、住民や行政への情報提供を積極的に行いましょう。 ◇地域の景観形成に関する取組に積極的に参加しましょう。
	事業者	◇周辺環境に配慮した市街地の整備及び地域住民との調整に努めましょう。 ◇地域や行政が実施するまちづくりに積極的に協力しましょう。

※1 地区計画

：比較的小さい地区を単位として、それぞれの特性に応じたきめ細かなまちづくりを行うための計画で、道路、公園などの配置や規模、建築物の建て方のルールなどについて、住民等の意見を反映して定めるもの。

※2 都市機能

：店舗、病院、銀行などの生活利便施設や、道路、公園、学校などの公共公益施設。

2 快適生活の基盤づくり

～良質で快適な生活のための基盤づくりを行います!～

現
状
と
課
題

I 生活道路、水道、污水处理施設、市営住宅等の生活に密着した都市基盤施設などは、今後も未整備地域や再整備を必要とする地域があることから、これからの少子高齢化の進行や人口減少局面への移行を見据えた、より効率的で効果的な整備と普及が求められています。

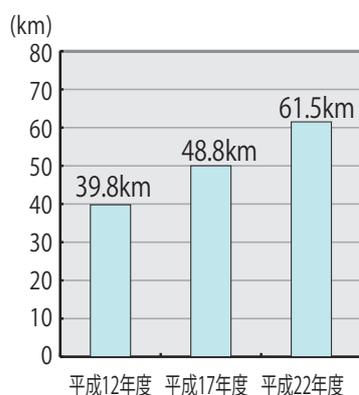
II 市民の省エネやリサイクルなど環境問題への意識や健康志向の高まりなどから、環境負荷の低減や良好な景観形成にも配慮した、健康で快適な住まいづくりの普及促進や住環境の整備等が求められています。

III 少子高齢化の進行に伴い、地域コミュニティの希薄化や高齢単身世帯の増加など、住まいをめぐる環境は複雑化してきており、今後は、多様なニーズに応じた住まいと住環境の形成等が求められています。

IV これまでに整備された都市基盤施設の多くは、老朽化に伴う大規模な改修や更新の時期を迎えており、既存施設の予防保全的な維持管理等を行い、長寿命化を図り、有効活用と更新費用の縮減が求められています。

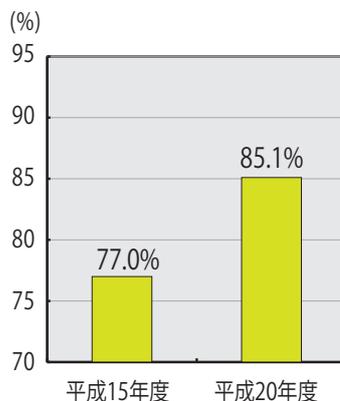
【関連データ】

【主要な生活道路の整備延長】



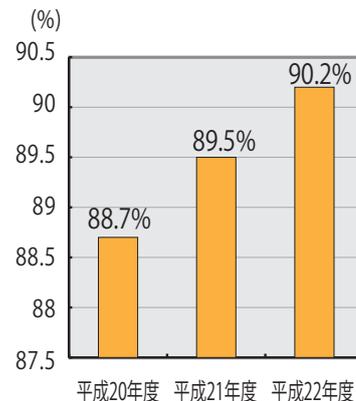
(出典) 幹線道路整備計画

【住宅の耐震化率】



(出典) 住宅・土地統計調査に基づく推計

【污水处理人口普及率】



(出典) 平成22年度調査

基
本
的
方
向

I 地震や風水害などに強く、すべての人が安全で安心して快適に生活できるよう、生活に密着した都市基盤施設などの効率的で効果的な整備などに努めます。

II 省エネやリサイクルなどを通じて自然環境への負荷の低減を行うとともに、新エネルギーの導入や自然素材の活用など、環境、健康や景観にも配慮した生活の基盤づくりを行います。

III 地域コミュニティの希薄化や高齢単身世帯の増加などに伴う、市民の多様なニーズに応じた住まいと住環境の形成等により、地域の活性化を図ります。

IV 既存の都市基盤施設について、市民ニーズの変化等を基にしたあり方を踏まえた上で、有効活用を図り、計画的な維持保全などによる施設の長寿命化や環境対策等を推進していきます。

施策の体系	快適生活の基盤づくり	I	良質で快適な都市基盤施設の整備	自然災害に強く地域特性に応じた公共施設の整備 ◆生活道路、上下水道等の整備
		II	環境や健康に配慮した生活基盤づくり	誰もが安心して暮らせる安全な住環境の整備 ◆バリアフリーに配慮した住環境整備 環境や景観に配慮した公共施設の整備 ◆環境に配慮した公共施設整備の推進
		III	多様なニーズに対応した住環境の形成	地域資源を活用した個性的な住まいづくりの促進 ◆住宅における地域木材等の活用促進 多様な居住ニーズに対応した生活環境の形成 ◆多様な住まいの供給促進
		IV	既存都市基盤施設の有効活用と長寿命化	地域の活性化などに役立つ住環境の整備 ◆地域活性化のための施設の整備 施設のあり方を踏まえた有効活用 ◆ストックマネジメント事業等の推進 計画的な維持保全と長寿命化の推進 ◆橋りょう・下水道等長寿命化計画の推進 低炭素・循環型社会に対応した都市基盤施設整備 ◆公共建築物での環境対策の推進

目標指標	このようなまちを目指します!	「生活道路や上下水道などの都市基盤施設の整備により、安全・快適な生活の基盤づくりが進んでいる」と感じる市民の割合	現況	→	目標(H28)	算出方法等
			59.2%		63.0%	市民意識アンケート調査
	主な指標	主要な生活道路の整備延長	61.5Km	→	77.0Km	幹線道路整備計画における整備延長
		住宅の耐震化率	85.1%	→	90.0%	住宅・土地統計調査に基づく推計
汚水処理人口普及率		90.2%	→	93.9%	汚水処理施設の処理人口/人口	

市民みんな	市民	◇住まいの省エネ化に努め、環境負荷の低減に心がけましょう。 ◇地震に備え、住宅の耐震性に配慮し、安全な住まいづくりに努めましょう。
	地域・NPO等	◇地域のみならず協力して、安心・安全な生活環境の形成に取り組みましょう。 ◇行政と連携して、地区の特性にふさわしい住環境の将来像を定めましょう。
	事業者	◇良質な建物を供給し、安心・安全で快適な住環境づくりに努めましょう。 ◇既存ストックの適正な管理で、有効活用と長寿命化に努めましょう。

3 市民活動を支える交通環境の充実

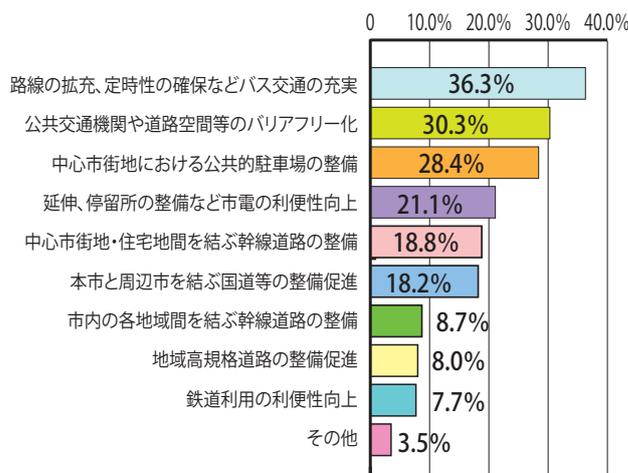
～市民生活と都市活動を支える快適・便利な交通環境の充実に取り組みます！～

現
状
と
課
題

- I 広域的な交流が活発化する中、本市が南の交流拠点としてさらなる飛躍をとげるためには、高規格幹線道路等の道路網、九州新幹線等の鉄道網、鹿児島港における航路網、鹿児島空港における航空網など、陸・海・空の広域交通網の一層の充実と連携強化を図る必要があります。
- II 環境対策の面からも渋滞緩和が求められる中、依然として市街地の流出入部等において、広域交通と都市内交通の集中による交通渋滞が発生していることから、交通需要に対応した機能的な道路網の整備など、交通基盤の充実強化に引き続き取り組む必要があります。
- III クルマ社会の進行により公共交通利用者の減少や都市機能の拡散化の傾向がみられることから、人口減少局面に対応した集約型都市構造の実現に向け、クルマに過度に依存しない社会への誘導を図るため、都市機能として不可欠な公共交通の維持・活性化を図る必要があります。
- IV 今後における人口減少局面への移行や少子高齢化の一層の進行を見据え、年齢、障害の有無等にかかわらず、誰もが、安全・快適に移動できる交通環境の実現が望まれるとともに、地球温暖化など環境問題が深刻化する中、交通政策の面からも、環境負荷の低減に向けた一層の取組が求められています。

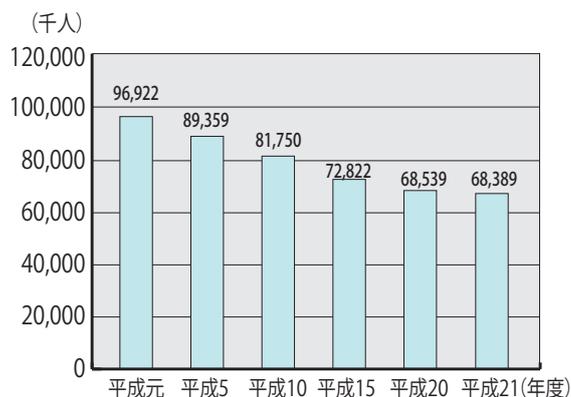
【関連データ】

【交通環境の充実に関する優先取組事項】



(資料) 平成 17 年度新市まちづくり市民意識調査

【本市の公共交通利用者数の推移】



※鉄道(鹿児島中央駅除く)・路面電車・路線バス(県内)・桜島フェリーの合計
(資料) 各交通事業者資料を基に作成

基
本
的
方
向

- I 広域道路網や広域公共交通網の充実強化、陸・海・空を結ぶ交通結節拠点の機能強化など、本市と国内外との円滑な交流を支える総合的な広域交通ネットワークを形成します。
- II 全市的な視点からの計画的な幹線道路網の整備や交通需要に即した道路等の整備など、自動車交通の円滑化と各地域間のアクセス向上を図る、快適で機能的な交通基盤の整備を進めます。
- III 各交通手段の適切な役割分担のもと、結節機能の向上や公共交通不便地における交通手段の確保を図るとともに、公共交通のサービス水準のさらなる向上や効率的な事業運営の一層の推進を図るなど、誰もがどこでも自由に移動できる、利便性・効率性の高い持続可能な公共交通体系を構築します。
- IV 歩行者・自転車を優先した安全・快適な交通施設の整備や車両等の低公害化・低燃費化の推進、環境に配慮した交通行動の促進など、人と環境にやさしい交通環境の充実を図ります。

施策の体系	市民活動を支える交通環境の充実	I	総合的な 広域交通ネットワーク の形成	広域道路網・広域公共交通網の充実強化 ◆高規格幹線道路等の整備促進
		II	快適で機能的な 交通基盤の整備	陸・海・空を結ぶ交通結節拠点の機能強化 ◆鹿児島港新港区の再整備促進 計画的な幹線道路網の整備 ◆鹿児島島東西幹線道路等の整備促進 交通需要に即した道路等の整備 ◆道路・交差点の改良等
		III	便利で効率的な 公共交通体系の構築	各交通手段の適切な役割分担と結節機能の向上 ◆サブターミナルの整備 公共交通不便地における交通手段の確保 ◆コミュニティバスの運行等 公共交通のサービス水準の向上 ◆市営バスの路線・ダイヤの全面見直し 効率的な事業運営の推進 ◆市交通事業経営健全化計画に基づく取組の推進
		IV	人と環境にやさしい 交通環境の充実	安全・快適な交通施設の整備 ◆交通施設のバリアフリー化 ◆桜島港フェリー施設の整備 車両等の低公害化・低燃費化 ◆低公害バスの導入 ◆環境にやさしい新船の建造 環境に配慮した交通行動の促進 ◆モビリティ・マネジメント※の推進

目標指標	このような まちを目指 します!	「道路や公共交通などの 交通環境が充実してい る」と感じる市民の割合	現況 57.5%	→	目標(H28) 60.0%	算出方法等 市民意識アンケート 調査
	主な指標	都市計画道路整備率	83.0%	→	86.0%	整備済みの延長/ 全体延長
		公共交通利用者数	68,389 千人	→	68,539 千人	
市交通事業経営健全化計画 推進による目標効果額		—	→	2,410 百万円	市交通事業経営健全化 計画	

市民みんな	市民	◇クルマの利用を控え、環境にやさしい公共交通などでの移動を心掛けましょう。 ◇日常生活を通して子供の頃から公共交通に慣れ親しむ機会を設けましょう。
	地域・NPO等	◇地域の日常生活になくてはならない公共交通を、住民みんなで支え育てましょう。
	事業者	◇利用者ニーズに応じた安全で快適な運行サービスの提供に努めましょう。 ◇バリアフリーや環境に配慮した車両や施設等の整備に努めましょう。

※ モビリティ・マネジメント
 : 公共交通の便利な利用方法や環境面・健康面でのメリットなどの情報を提供することにより、一人ひとりのモビリティ
 (移動) が望ましい方向へ自発的に変化することを促すコミュニケーションを中心とした交通政策のこと。